

秋田市山王一丁目1番1号
発行所 秋田市総務部文書法制課
電話 018-866-2008

秋田市旭北錦町3番50号
印刷所 株式会社 三戸印刷所
電話 018-823-5351

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定について（第234号）……………1
- 市道路線の認定について（第235号）……………1
- 道路の区域決定および供用開始について（第236号）……………2
- 粗大ごみ用証紙売りさばき人の指定について（第237号）……………2
- 身体障害者福祉法による医師の指定辞退について（第238号）……………2
- 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について（第239号）……………2
- 放置自転車等の撤去および保管について（第240号）……………3
- 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の更新について（第241号）……………3
- 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の更新について（第242号）……………3
- 国民健康保険税納税通知書の公示送達について（第243号）……………3
- 生活保護法による医療機関の指定および廃止について（第244号）……………3
- 生活保護法による介護機関の指定および変更について（第245号）……………4
- 平成26年度固定資産税賦課額変更通知書の公示送達について（第246号）……………4
- 平成26年9月秋田市議会定例会において議決を経た予算およびその要領について（第247号）……………4
- 平成26年9月秋田市議会定例会において議決を経た予算およびその要領について（第248号）……………6
- 平成26年9月秋田市議会定例会において認定を経た決算およびその要領について（第249号）……………7
- 平成26年9月秋田市議会定例会において認定を経た決算およびその要領について（第250号）……………24
- 国民健康保険税督促状の公示送達について（第251号）……………42
- 粗大ごみ用証紙売りさばき人の指定について（第252号）……………42
- 粗大ごみ用証紙売りさばき人の指定について（第253号）……………42
- 後期高齢者医療保険料督促状の公示送達について（第254号）……………42

教 委 告 示

- 教育委員会臨時会の招集について（第12号）……………42
- 教育委員会定例会の招集について（第13号）……………42

選 管 告 示

- 投票区の変更について（第26号）……………43
- 平成26年9月1日現在で調製した秋田海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧について（第27号）……………43

農 委 告 示

- 農業委員会総会の招集について（第12号）……………43

上下水道局告示

- 公共下水道の供用および下水の処理の開始について（第31号）……………43

公 告

- インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌および水痘の定期予防接種について……………43
- 建築基準法による道路の指定について……………60
- 建築基準法による道路の指定について……………60
- 建築基準法により位置を指定した道路の廃止について……………61
- 農業振興地域整備計画の案の縦覧について……………61
- 都市計画の案の縦覧について……………61
- 市有物件の売払いについて……………61

上下水道局公告

- 受益者負担金の賦課対象区域について……………62

告 示

秋田市告示第234号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項および第115条の2第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

平成26年10月1日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の 所 在 地	指定の 年月日	サービスの 種 類
株式会社 柴田建築	デイサー ビスつな ぎの湯	秋田市寺内 字 イ サ ノ 119番地2	平成26年 10月1日	通所介護、 介護予防通 所介護

秋田市告示第235号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道路線を次のとおり認定するので、同法第9条の規定により告

示する。

その関係図面は、秋田市建設部建設総務課において一般の縦覧に供する。

平成26年10月2日

秋田市長 穂 積 志

1 認定路線

整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
51045	御所野ニュータウン200号線	御所野地藏田二丁目15番47地先	
		御所野地藏田二丁目15番51地先	
51046	御所野ニュータウン201号線	御所野地藏田二丁目15番46地先	
		御所野地藏田二丁目15番40地先	
51047	御所野ニュータウン202号線	御所野地藏田二丁目15番32地先	
		御所野地藏田二丁目15番37地先	

1 道路の区域および供用開始の区間

整 理 番 号	路 線 名	起 点	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
		終 点		
51045	御所野ニュータウン200号線	御所野地藏田二丁目15番47地先	249.60	6.00
		御所野地藏田二丁目15番51地先		
51046	御所野ニュータウン201号線	御所野地藏田二丁目15番46地先	77.00	6.00
		御所野地藏田二丁目15番40地先		
51047	御所野ニュータウン202号線	御所野地藏田二丁目15番32地先	41.70	6.00
		御所野地藏田二丁目15番37地先		
60863	新屋沖田町13号線	新屋沖田町46番7地先	49.00	8.00
		新屋沖田町46番13地先		
90484	鼠田二丁目5号線	飯島鼠田二丁目31番351地先	53.70	6.00
		飯島鼠田二丁目31番354地先		

2 縦覧期間

平成26年10月2日から同月23日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

秋田市告示第237号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばき人を次のとおり指定したので、告示する。

平成26年10月6日

秋田市長 穂 積 志

- 売りさばき人の指定を受けた者
住所 秋田市南通みその町3番49号
氏名 関 潔
- 売りさばき所の所在地
秋田市御所野堤台一丁目1番3号
- 売りさばき所の名称
ローソン秋田御所野堤台一丁目店

60863	新屋沖田町13号線	新屋沖田町46番7地先	
		新屋沖田町46番13地先	
90484	鼠田二丁目5号線	飯島鼠田二丁目31番351地先	
		飯島鼠田二丁目31番354地先	

2 縦覧期間

平成26年10月2日から同月23日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

秋田市告示第236号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項および第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を決定し、供用を開始する。

その関係図面は、秋田市建設部建設総務課において一般の縦覧に供する。

平成26年10月2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市告示第238号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定辞退があったので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成15年秋田市規則第3号）第5条の規定により告示する。

平成26年10月6日

秋田市長 穂 積 志

医師氏名	医療機関名 および 診療科名	辞退する 障害分野	辞退年月日 および 辞退理由
矢野 博子	秋田厚生医療 センター 内科	肢体不自由 心臓機能障 害	平成26年9月30日 県外勤務のため

秋田市告示第239号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成26年10月8日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

指定番号	名 称	所在地	指 定 年月日
第183号	調剤薬局ツルハ ドラッグ秋田御 所野店	秋田市御所野元町 一丁目1番17号	平成26年 5月1日

秋田市告示第240号

秋田市自転車等の放置防止に関する条例（平成元年秋田市条例第28号）第10条第1項および第3項の規定に基づき、自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等を次のとおり撤去し、保管したので、同条例第11条第1項の規定により告示する。

平成26年10月8日

秋田市長 穂 積 志

1 撤去し、保管した自転車等

(1) 放置されていた場所および台数

- ア 秋田駅西地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 9台
- イ 秋田駅東地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 7台
- ウ 秋田駅南地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 3台

(2) 撤去し、保管した年月日

平成26年9月1日から同月30日まで

(3) 返還を行う時間および場所

- ア 時間 午前10時から午後7時まで
- イ 場所 秋田市東通仲町4番3号（秋田駅東自転車等駐車場内）

秋田市自転車等保管所

(4) 返還を開始する年月日および返還を行う期間

平成26年10月22日から平成27年4月22日まで

2 返還を受けるために必要な事項

自転車等の返還を受けようとするときは、放置自転車等返還申請書を提出するとともに、自転車等の鍵等、当該自転車等の利用者又は所有者であることを証明するものを提示すること。

3 所有権の帰属

この告示に係る自転車等で、告示後6か月を経過しても利用者等の引取りがないものについての所有権は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第6条第4項の規定に基づき本市に帰属する。

4 問合せ先

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市都市整備部交通政策課 電話 866-2035

秋田市東通仲町4番3号

秋田市自転車等保管所 電話 834-6497

秋田市告示第241号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり更新したので、同法第69条の規定により告示する。

平成26年10月8日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

指定番号	名 称	所在地	更 新 年月日
第137号	さくら薬局	秋田市広面字碓79 番地3	平成27年 1月1日

秋田市告示第242号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり更新したので、同法第69条の規定により告示する。

平成26年10月8日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

指定番号	名 称	所在地	更 新 年月日
第136号	つちざき南薬局	秋田市土崎港南三 丁目5番10号	平成26年 11月1日

秋田市告示第243号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、市民生活部国保年金課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成26年10月14日

秋田市長 穂 積 志

1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙（省略）のとおり

2 送達する書類

平成24年度、平成25年度および平成26年度国民健康保険税納税通知書

秋田市告示第244号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定および廃止したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成26年10月16日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指定年月日
わたなべ眼科 医院	秋田市泉字登木226番地3	平成26年 8月1日
こしむら糖尿 病内科クリニック	秋田市泉南二丁目1番30号	平成26年 9月1日

2 廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
わたなべ眼科 医院	秋田市泉字登木226番地 3	平成26年 7 月31日
下浜歯科医院	秋田市下浜羽川字下山48番地 125	平成26年 9 月11日

秋田市告示第245号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項および同条第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。以下同じ。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定および変更したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成26年10月16日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指 定 年月日
有限会社秋田在宅 介護サービスセン ター	秋田市横森一丁目20番30号	平成26年 1 月1日
介護相談室だんだ ん	秋田市土崎港西五丁目12番 17号	平成26年 9 月15日
デイサービスきた えるーむ秋田泉 号	秋田市泉中央四丁目18番15 号	平成26年 8 月1日
訪問介護おひさま	秋田市高陽青柳町 9 番20号	平成26年 9 月1日
デイサービスつな ぎの湯	秋田市寺内字イサノ119番 地 2	平成26年 10月 1日

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 18,379,395	千円 68,721	千円 18,448,116
	1 国庫負担金	14,740,834	68,721	14,809,555
16 県支出金		7,009,734	500	7,010,234
	2 県補助金	3,229,619	500	3,230,119
20 繰越金		906,840	132,733	1,039,573

2 変更

名 称	変更事項（名称）		変 更 年月日
	変更前	変更後	
キングタクシー 訪問介護事業 所	キングタクシー 株式会社	キングタクシー 訪問介護事業 所	平成26年 10月 1日

秋田市告示第246号

次の賦課額変更通知書は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったことから、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定に基づき、公示送達する。

なお、当該納税通知書は、企画財政部資産税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成26年10月17日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受ける者の住所および氏名
秋田市河辺神内字坂ノ下34番地 2
曾我運輸株式会社
- 送達する書類
平成26年度固定資産税賦課額変更通知書

秋田市告示第247号

平成26年9月30日の「平成26年9月秋田市議会定例会」において議決を経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成26年10月20日

秋田市長 穂 積 志

- 平成26年度秋田市一般会計補正予算（第2号）
平成26年度秋田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ434,679千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,267,228千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
（継続費の補正）
第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。
（市債の補正）
第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

	1 繰越金	906,840	132,733	1,039,573
21 諸 収 入		6,547,042	7,025	6,554,067
	3 貸付金元利収入	5,322,764	5,000	5,327,764
	5 雑入	1,184,709	2,025	1,186,734
22 市 債		13,670,600	225,700	13,896,300
	1 市債	13,670,600	225,700	13,896,300
歳 入	合 計	124,832,549	434,679	125,267,228

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 16,535,075	千円 42,421	千円 16,577,496
	1 総務管理費	14,818,786	42,421	14,861,207
3 民 生 費		44,440,227	2,025	44,442,252
	1 社会福祉費	20,999,306	2,025	21,001,331
4 衛 生 費		9,154,694	110,396	9,265,090
	2 保健所費	1,577,950	110,396	1,688,346
6 農林水産業費		3,239,849	684	3,240,533
	1 農業費	2,406,471	684	2,407,155
7 商 工 費		6,296,712	5,971	6,302,683
	1 商工費	6,296,712	5,971	6,302,683
10 教 育 費		10,842,640	273,182	11,115,822
	2 小学校費	2,882,854	273,182	3,156,036
歳 出	合 計	124,832,549	434,679	125,267,228

第2表 継続費補正

(単位：千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年割額
2 総 務 費	1 総務管理費	災害対策本部情報システム等整備経費	401,567	平成26年度	38,475
				平成27年度	347,977
				平成28年度	15,115

10 教 育 費	2 小学校費	雄和地域統合小学校整備事業	897,052	平成26年度	269,117
				平成27年度	627,935

第3表 市債補正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
総 務 費	3,295,100	38,400	3,333,500			
小 学 校 費	336,100	187,300	523,400			
計	13,670,600	225,700	13,896,300			

秋田市告示第248号

平成26年10月14日の「平成26年 9 月秋田市議会定例会」において議決を経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成26年10月20日

秋田市長 穂 積 志

平成26年度秋田市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度秋田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,370,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰 越 金		千円 1,039,573	千円 2,896	千円 1,042,469
	1 繰越金	1,039,573	2,896	1,042,469
21 諸 収 入		6,554,067	100,000	6,654,067
	3 貸付金元利収入	5,327,764	100,000	5,427,764
歳 入	合 計	125,267,228	102,896	125,370,124

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 3,240,533	千円 102,896	千円 3,343,429
	1 農業費	2,407,155	102,896	2,510,051
歳 出	合 計	125,267,228	102,896	125,370,124

第2表 債務負担行為補正
(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
農 業 経 営 安 定 緊 急 対 策 事 業	平 成 26 年 度 ～ 平 成 29 年 度	1,908

秋田市告示第249号

平成26年9月30日の「平成26年9月秋田市議会定例会」において認定を経た決算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成26年10月20日

秋田市長 穂 積 志

平成25年度秋田市病院事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成25年度秋田市病院事業会計決算を議会の認定に付する。

平成25年度秋田市病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	円 9,865,689,000	円 119,313,000	円 －	円 9,985,002,000	円 9,923,629,576	円 △61,372,424	
第1項 医業収益	9,120,194,000	92,890,000	－	9,213,084,000	9,152,217,203	△60,866,797	(うち、消費税及び地方消費税相当分 10,622,574円)
第2項 医業外収益	745,494,000	26,423,000	－	771,917,000	771,412,373	△504,627	(うち、消費税及び地方消費税相当分 2,419,166円)
第3項 特別利益	1,000	－	－	1,000	－	△1,000	

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費支出額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
第1款 病院事業費用	円 9,824,922,000	円 102,497,000	円 －	円 －	円 －	円 9,927,419,000	円 －	円 9,927,419,000	円 9,524,153,592	円 －	円 403,265,408	
第1項 医業費用	9,661,070,000	96,222,000	－	－	－	9,757,292,000	－	9,757,292,000	9,367,023,058	－	390,268,942	(うち、消費税及び地方消費税相当分 110,868,409円)
第2項 医業外費用	133,982,000	△123,000	－	－	－	133,859,000	－	133,859,000	124,212,908	－	9,646,092	
第3項 特別損失	27,870,000	6,398,000	－	－	－	34,268,000	－	34,268,000	32,917,626	－	1,350,374	(うち、消費税及び地方消費税相当分 71,518円)
第4項 予備費	2,000,000	－	－	－	－	2,000,000	－	2,000,000	－	－	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 799,937,000	円 △12,750,000	円 787,187,000	円 66,000,000	円 －	円 853,187,000	円 853,186,000	円 △1,000	

第1項 企業債	459,000,000	△16,800,000	442,200,000	66,000,000	—	508,200,000	508,200,000	0	
第2項 出資金	340,936,000	—	340,936,000	—	—	340,936,000	340,936,000	0	
第3項 固定資産売却代金	1,000	—	1,000	—	—	1,000	—	△1,000	
第4項 補助金	—	4,050,000	4,050,000	—	—	4,050,000	4,050,000	0	

支 出

区 分	予 算 額							翌年度繰越額				不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通 次 繰越額	合計	決算額	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通 次 繰越額	合計		
第1款 資本的支出	1,125, 円 246,000	△5, 円 547,000	円 —	1,119, 円 699,000	66, 円 123,000	円 —	1,185, 円 822,000	1,178, 円 421,503	円 —	円 —	円 —	7, 円 400,497	
第1項 建設改良費	527, 円 030,000	△5, 円 547,000	—	521, 円 483,000	66, 円 123,000	—	587, 円 606,000	580, 円 206,181	—	—	—	7, 円 399,819	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 27,628,863円)
第2項 企業債償還金	598, 円 216,000	—	—	598, 円 216,000	—	—	598, 円 216,000	598, 円 215,322	—	—	—	678	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額325,235,503円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額800,946円及び過年度分損益勘定留保資金324,434,557円で補てんした。

平成25年度秋田市病院事業損益計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	円	円	円
1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	6,000,892,073		
(2) 外 来 収 益	2,815,376,072		
(3) そ の 他 医 業 収 益	325,326,484	9,141,594,629	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	5,361,222,691		
(2) 材 料 費	2,033,615,711		
(3) 経 費	1,437,021,969		
(4) 減 価 償 却 費	363,417,444		
(5) 資 産 減 耗 費	15,334,625		
(6) 研 究 研 修 費	45,542,209	9,256,154,649	
医 業 損 失			114,560,020
3 医 業 外 収 益			
(1) 他 会 計 負 担 金	547,681,000		
(2) 補 助 金	27,147,167		
(3) 受 取 利 息 配 当 金	2,947,065		
(4) そ の 他 医 業 外 収 益	55,307,059		
(5) 他 会 計 補 助 金	135,911,000	768,993,291	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	29,274,474		
(2) 雑 支 出	195,420,641	224,695,115	544,298,176
経 常 利 益			429,738,156
5 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	10,939,228		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	21,906,880	32,846,108	△32,846,108
当 年 度 純 利 益			396,892,048
前 年 度 繰 越 欠 損 金			1,868,562,072

当 年 度 未 処 理 欠 損 金

1,471,670,024

平成25年度秋田市病院事業剰余金計算書
(平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで)

	資 本 金		剰 余 金					資本合計	
	自 己 資本金	借 入 資本金	資本剰余金				欠 損 金		
			受贈財産 評 価 額	補 助 金	寄 附 金	そ の 他 資本剰余金			資本剰余金 合 計
前 年 度 末 残 高	円 6,901,909,797	円 2,610,661,006	円 24,323,636	円 401,275,924	円 8,660,000	円 -	円 434,259,560	円 1,868,562,072	円 8,078,268,291
前 年 度 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処 分 後 残 高	6,901,909,797	2,610,661,006	24,323,636	401,275,924	8,660,000	-	434,259,560	1,868,562,072	8,078,268,291
当 年 度 変 動 額	340,936,000	△90,015,322	-	4,050,000	-	-	4,050,000	396,892,048	651,862,726
企 業 債 の 発 行	-	508,200,000	-	-	-	-	-	-	508,200,000
企 業 債 の 償 還	-	△598,215,322	-	-	-	-	-	-	△598,215,322
補 助 金 の 受 入	-	-	-	4,050,000	-	-	4,050,000	-	4,050,000
他 会 計 繰 入 金 の 受 入	340,936,000	-	-	-	-	-	-	-	340,936,000
当 年 度 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	396,892,048	396,892,048
当 年 度 末 残 高	7,242,845,797	2,520,645,684	24,323,636	405,325,924	8,660,000	-	438,309,560	1,471,670,024	8,730,131,017

平成25年度秋田市病院事業欠損金処理計算書

	資 本 金		資本剰余金	欠損金
	自己資本金	借入資本金		
当 年 度 末 残 高	円 7,242,845,797	円 2,520,645,684	円 438,309,560	円 1,471,670,024
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	-	-	-	-
処 分 後 残 高	7,242,845,797	2,520,645,684	438,309,560	(繰越欠損金) 1,471,670,024

平成25年度秋田市病院事業貸借対照表
(平成26年 3 月31日)

	資 産 の 部		
	円	円	円
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		311,431,573	
ロ 建 物	10,747,103,159		
減 価 償 却 累 計 額	<u>6,747,739,040</u>	3,999,364,119	
ハ 構 築 物	137,936,086		
減 価 償 却 累 計 額	<u>105,867,432</u>	32,068,654	
ニ 器 械 備 品	3,727,028,155		
減 価 償 却 累 計 額	<u>2,732,509,708</u>	994,518,447	
ホ 車 両	1,069,160		
減 価 償 却 累 計 額	<u>397,060</u>	<u>672,100</u>	

有形固定資産合計	5,338,054,893	
(2) 無形固定資産		
イ 電話加入権	706,500	
無形固定資産合計	706,500	
固定資産合計		5,338,761,393
2 流動資産		
(1) 現金・預金	3,106,717,207	
(2) 未収金	1,521,868,292	
(3) 貯蔵品	67,005,879	
流動資産合計		4,695,591,378
資産合計		10,034,352,771

負債の部			
	円	円	円
3 固定負債			
(1) 引当金	438,483,000		
固定負債合計			438,483,000
4 流動負債			
(1) 未払金	806,420,430		
(2) 預り金	59,318,324		
流動負債合計			865,738,754
負債合計			1,304,221,754
資本の部			
	円	円	円
5 資本金			
(1) 自己資本金	7,242,845,797		
(2) 借入資本金			
イ 企業債	2,520,645,684		
借入資本金合計	2,520,645,684		
資本金合計			9,763,491,481
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	24,323,636		
ロ 寄附金	8,660,000		
ハ 補助金	405,325,924		
資本剰余金合計	438,309,560		
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	1,471,670,024		
欠損金合計	1,471,670,024		
剰余金合計			△1,033,360,464
資本合計			8,730,131,017
負債資本合計			10,034,352,771

平成25年度秋田市水道事業会計決算認定の件
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定

により、平成25年度秋田市水道事業会計決算を議会の認定に付する。

平成25年度秋田市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額				決算額	予算額に 比べ決算額 の増減	備 考
	当初 予算額	補正 予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 7,161,664,000	円 △67,533,000	円 －	円 7,094,131,000	円 7,103,212,049	円 9,081,049	

第1項 営業収益	7,051,499,000	△76,956,000	—	6,974,543,000	6,992,419,062	17,876,062	(うち、消費税及び地方消費税相当分 326,767,505円)
第2項 営業外収益	110,163,000	9,423,000	—	119,586,000	110,192,172	△9,393,828	(" 1,204,188円)
第3項 特別利益	2,000	—	—	2,000	600,815	598,815	

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 等による 繰越額	合 計				
第1款 水道 事業費用	6,938, 円 924,000	△308, 円 602,000	円 —	円 —	円 —	6,630, 円 322,000	193, 円 181,900	6,823, 円 503,900	6,542, 円 642,061	60, 円 710,000	220, 円 151,839	
第1項 営業費用	6,220, 円 958,000	△234, 円 912,000	—	—	—	5,986, 円 046,000	193, 円 181,900	6,179, 円 227,900	5,939, 円 715,616	60, 円 710,000	178, 円 802,284	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 126,675,491円)
第2項 営業外 費用	670, 円 066,000	△30, 円 690,000	—	—	—	639, 円 376,000	—	639, 円 376,000	601,865,435	—	37,510,565	
第3項 特別損失	46,100,000	△43, 円 000,000	—	—	—	3,100,000	—	3,100,000	1,061,010	—	2,038,990	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 49,974円)
第4項 予備費	1,800,000	—	—	—	—	1,800,000	—	1,800,000	—	—	1,800,000	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 1,474,241,000	円 41,907,000	円 1,516,148,000	円 734,250,000	円 27,600,000	円 2,277,998,000	円 1,940,630,285	円 △337,367,715	
第1項 企業債	959,000,000	△3,800,000	955,200,000	519,100,000	27,600,000	1,501,900,000	1,239,900,000	△262,000,000	翌年度繰越額 262,000,000円
第2項 出資金	127,858,000	5,254,000	133,112,000	71,255,000	—	204,367,000	204,155,000	△212,000	
第3項 補助金	181,500,000	△16,500,000	165,000,000	143,895,000	—	308,895,000	227,327,088	△81,567,912	翌年度繰越額 81,898,000円
第4項 固定資産 売却代金	1,000	—	1,000	—	—	1,000	643,297	642,297	
第5項 負担金及び 寄附金	205,882,000	56,953,000	262,835,000	—	—	262,835,000	268,604,900	5,769,900	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 11,619,000円)

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次繰 越額	合 計		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	4,175, 円 233,000	△128, 円 264,000	円 —	4,046, 円 969,000	1,321, 円 275,300	105, 円 856,950	5,474, 円 101,250	4,184, 円 933,151	878, 円 504,000	62, 円 860,000	941, 円 364,000	347, 円 804,099	
第1項 建設 改良費	2,744, 円 922,000	△132, 円 324,000	—	2,612, 円 598,000	1,321, 円 275,300	105, 円 856,950	4,039, 円 730,250	2,750, 円 566,608	878, 円 504,000	62, 円 860,000	941, 円 364,000	347, 円 799,642	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 123,838,293円)
第2項 企業債 償還金	1,430, 円 311,000	3,212,000	—	1,433, 円 523,000	—	—	1,433, 円 519,068	1,433, 円 519,068	—	—	—	3,932	

第3項 国庫補助金 返還金	-	848,000	-	848,000	-	-	848,000	847,475	-	-	-	525	
------------------	---	---------	---	---------	---	---	---------	---------	---	---	---	-----	--

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,244,302,866円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額111,754,873円、減債積立金876,668,386円及び過年度分損益勘定留保資金1,255,879,607円で補てんした。

平成25年度秋田市水道事業損益計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	6,410,002,141		
(2) 受 託 工 事 収 益	118,247,887		
(3) そ の 他 営 業 収 益	137,401,529	6,665,651,557	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	988,160,811		
(2) 配 水 費	1,066,224,968		
(3) 給 水 費	206,047,428		
(4) 受 託 工 事 費	220,884,397		
(5) 業 務 費	454,569,340		
(6) 総 係 費	592,392,367		
(7) 減 価 償 却 費	2,201,212,134		
(8) 資 産 減 耗 費	83,548,680	5,813,040,125	
営 業 利 益			852,611,432
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,624,599		
(2) 他 会 計 補 助 金	50,663,000		
(3) 補 助 金	21,967,912		
(4) 雑 収 益	31,732,686	108,988,197	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	516,769,715		
(2) 雑 支 出	874,000	517,643,715	△408,655,518
経 常 利 益			443,955,914
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	600,815	600,815	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	1,011,036	1,011,036	△410,221
当 年 度 純 利 益			443,545,693
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
当 年 度 末 処 分 利 益 剰 余 金			443,545,693

平成25年度秋田市水道事業剰余金計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	資 本 金		剰 余 金									資本合計
	自 己 資本金	借 入 資本金	資本剰余金					利益剰余金				
			受贈財産 評 価 額	補助金	寄附金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	建設改良 積 立 金	減 債 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 10,476,717,082	円 26,353,724,302	円 7,166,447,728	円 10,764,799,596	円 12,850,544,318	円 372,498,235	円 31,154,289,877	円 21,433,418	円 -	円 876,668,386	円 898,101,804	円 68,882,833,065
前 年 度 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	-	876,668,386	△876,668,386	0	0
議会の議決による処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	876,668,386	△876,668,386	0	0
減債積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	876,668,386	△876,668,386	0	0
処 分 後 残 高	円 10,476,717,082	円 26,353,724,302	円 7,166,447,728	円 10,764,799,596	円 12,850,544,318	円 372,498,235	円 31,154,289,877	円 21,433,418	876,668,386	(繰越利益剰余金) 0	898,101,804	円 68,882,833,065

当 年 度 変 動 額	1,080,823,386	△193,619,068	39,520,348	226,479,613	256,985,900	—	522,985,861	—	△876,668,386	443,545,693	△433,122,693	977,067,486
企 業 債 の 発 行	—	1,239,900,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,239,900,000
企 業 債 の 償 還	—	△1,433,519,068	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,433,519,068
減債積立金からの組入	876,668,386	—	—	—	—	—	—	—	△876,668,386	—	△876,668,386	0
受贈財産の受入	—	—	39,520,348	—	—	—	39,520,348	—	—	—	—	39,520,348
補助金の受入	—	—	—	227,327,088	—	—	227,327,088	—	—	—	—	227,327,088
補助金の返還	—	—	—	△847,475	—	—	△847,475	—	—	—	—	△847,475
負担金の受入	—	—	—	—	256,985,900	—	256,985,900	—	—	—	—	256,985,900
他会計繰入金の受入	204,155,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	204,155,000
当 年 度 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	443,545,693	443,545,693	443,545,693
当 年 度 末 残 高	11,557,540,468	26,160,105,234	7,205,968,076	10,991,279,209	13,107,530,218	372,498,235	31,677,275,738	21,433,418	0	443,545,693	464,979,111	69,859,900,551

平成25年度秋田市水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金		資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当 年 度 末 残 高	円 11,557,540,468	円 26,160,105,234	円 31,677,275,738	円 443,545,693
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	—	—	—	△443,545,693
減 債 積 立 金 の 積 立	—	—	—	△443,545,693
処 分 後 残 高	11,557,540,468	26,160,105,234	31,677,275,738	(繰越利益剰余金) 0

平成25年度秋田市水道事業貸借対照表
(平成26年3月31日)

	資 産 の 部	円	円	円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地			2,030,019,780	
ロ 建 物	4,559,499,331			
減 価 償 却 累 計 額	2,012,477,303	2,547,022,028		
ハ 構 築 物	86,883,099,030			
減 価 償 却 累 計 額	33,255,457,904	53,627,641,126		
ニ 機 械 及 び 装 置	13,805,480,365			
減 価 償 却 累 計 額	10,846,641,004	2,958,839,361		
ホ 車 両 運 搬 具	102,755,968			
減 価 償 却 累 計 額	87,805,910	14,950,058		
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	416,380,959			
減 価 償 却 累 計 額	306,528,254	109,852,705		
ト 建 設 仮 勘 定		209,059,918		
有 形 固 定 資 産 合 計			61,497,384,976	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		5,504,600		
ロ ダ ム 使 用 権		3,848,747,009		
ハ 専 用 橋 利 用 権		106,481,141		
ニ 施 設 利 用 権		18,302,146		

無形固定資産合計	3,979,034,896	
(3) 投資資金		
イ 出資金	4,800,000	
投資合計	4,800,000	
固定資産合計		65,481,219,872
2 流動資産		
(1) 現金・預金	6,819,492,814	
(2) 未収金	884,960,529	
(3) 貯蔵品	37,101,368	
(4) 前払金	222,320,000	
流動資産合計		7,963,874,711
資産合計		<u>73,445,094,583</u>

負債の部			
	円	円	円
3 固定負債			
(1) 引当金		2,374,256,395	
固定負債合計			2,374,256,395
4 流動負債			
(1) 未払金		1,030,001,171	
(2) 預り金		179,236,466	
(3) その他流動負債		1,700,000	
流動負債合計			1,210,937,637
負債合計			3,585,194,032
資本の部			
5 資本金			
(1) 自己資本金		11,557,540,468	
(2) 借入資本金			
イ 企業債	26,160,105,234		
借入資本金合計		26,160,105,234	
資本金合計			37,717,645,702
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	7,205,968,076		
ロ 補助金	10,991,279,209		
ハ 寄附金	13,107,530,218		
ニ その他資本剰余金	372,498,235		
資本剰余金合計		31,677,275,738	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	21,433,418		
ロ 当年度末処分利益剰余金	443,545,693		
利益剰余金合計		464,979,111	
剰余金合計			32,142,254,849
資本合計			69,859,900,551
負債資本合計			<u>73,445,094,583</u>

平成25年度秋田市下水道事業会計決算認定の件
 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定
 により、平成25年度秋田市下水道事業会計決算を議会の認定に付
 する。

平成25年度秋田市下水道事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業 収 益	円 9,266,202,000	円 41,874,000	円 －	円 9,308,076,000	円 9,290,985,400	円 △17,090,600	
第1項 営業収益	7,511,275,000	102,666,000	－	7,613,941,000	7,595,353,712	△18,587,288	(うち、消費税及び地方消費税相当分 252,770,606円)
第2項 営業外収益	1,754,925,000	△63,062,000	－	1,691,863,000	1,691,652,638	△210,362	(" 106,380円)
第3項 特別利益	2,000	2,270,000	－	2,272,000	3,979,050	1,707,050	(" 186,905円)

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合 計				
第1款 下水道事業 費 用	円 9,046,270,000	円 △86,147,000	円 －	円 －	円 －	円 8,960,123,000	円 －	円 8,960,123,000	円 8,850,472,846	円 －	円 109,650,154	
第1項 営業費用	7,065,459,000	△52,704,000	－	－	－	7,012,755,000	－	7,012,755,000	6,913,067,874	－	99,687,126	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 109,756,260円)
第2項 営業外 費 用	1,965,260,000	△35,158,000	－	－	－	1,930,102,000	－	1,930,102,000	1,923,628,304	－	6,473,696	
第3項 特別損失	13,001,000	1,715,000	－	－	－	14,716,000	－	14,716,000	13,776,668	－	939,332	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 631,038円)
第4項 予 備 費	2,550,000	－	－	－	－	2,550,000	－	2,550,000	－	－	2,550,000	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 5,235,356,000	円 △160,581,000	円 5,074,775,000	円 1,269,128,000	円 －	円 6,343,903,000	円 4,459,515,269	円 △1,884,387,731	
第1項 企 業 債	2,955,100,000	△28,800,000	2,926,300,000	689,600,000	－	3,615,900,000	2,453,300,000	△1,162,600,000	翌年度繰越額 1,106,400,000円
第2項 出 資 金	838,220,000	95,000	838,315,000	－	－	838,315,000	838,315,000	0	
第3項 補 助 金	1,352,500,000	△115,780,000	1,236,720,000	579,528,000	－	1,816,248,000	1,103,823,700	△712,424,300	翌年度繰越額 711,927,000円
第4項 負 担 金	89,535,000	△16,408,000	73,127,000	－	－	73,127,000	63,763,129	△9,363,871	
第5項 固定資産 売却代金	1,000	312,000	313,000	－	－	313,000	313,440	440	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 1,250円)

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		
第1款 資本的支出	9,053, 円 119,000	△226, 円 389,000	円 —	8,826, 円 730,000	1,434, 円 116,000	円 —	10,260, 円 846,000	8,015, 円 598,855	2,160, 円 752,000	円 —	2,160, 円 752,000	84, 円 495,145	
第1項 建設 改良費	3,458, 円 122,000	△227, 円 726,000	—	3,230, 円 396,000	1,434, 円 116,000	—	4,664, 円 512,000	2,419, 円 270,574	2,160, 円 752,000	—	2,160, 円 752,000	84, 円 489,426	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 102,524,833円)
第2項 企業債 償還金	5,594, 円 997,000	1,337,000	—	5,596, 円 334,000	—	—	5,596, 円 334,000	5,596, 円 328,281	—	—	—	5,719	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,556,083,586円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,871,460円、減債積立金615,850,788円、過年度分損益勘定留保資金331,290,260円及び当年度分損益勘定留保資金2,593,071,078円で補てんした。

平成25年度秋田市下水道事業損益計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 下 水 道 使 用 料	5,063,532,106		
(2) 他 会 計 負 担 金	2,278,036,000		
(3) そ の 他 営 業 収 益	<u>1,015,000</u>	7,342,583,106	
2 営 業 費 用			
(1) 管 渠 費	571,342,469		
(2) ポ ン プ 場 費	250,549,602		
(3) 処 理 場 費	899,658,840		
(4) 流 域 下 水 道 費	767,956,221		
(5) 業 務 費	276,070,725		
(6) 総 係 費	435,065,521		
(7) 減 価 償 却 費	3,488,474,881		
(8) 資 産 減 耗 費	<u>114,193,355</u>	<u>6,803,311,614</u>	
営 業 利 益			539,271,492
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,408,218		
(2) 他 会 計 補 助 金	1,678,668,000		
(3) 補 助 金	7,300,000		
(4) 雑 収 益	<u>4,170,068</u>	1,691,546,286	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,770,172,981		
(2) 雑 支 出	<u>26,650,218</u>	<u>1,796,823,199</u>	△105,276,913
経 常 利 益			<u>433,994,579</u>
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	<u>3,792,145</u>	3,792,145	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	420,186		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>12,725,444</u>	<u>13,145,630</u>	<u>△9,353,485</u>
当 年 度 純 利 益			<u>424,641,094</u>
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			<u>0</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>424,641,094</u></u>

平成25年度秋田市下水道事業剰余金計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	資 本 金		剰 余 金								資本合計
	自 己 資本金	借 入 資本金	資本剰余金					利益剰余金			
			受贈財産 評 価 額	負担金	寄附金	補助金	資本剰余金 合 計	減 債 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 23,555, 575,816	円 80,012, 842,817	円 13,354, 903,784	円 8,624, 279,677	円 2,749,899	円 61,456, 123,017	円 83,438, 056,377	円 —	円 615, 850,788	円 615, 850,788	円 187,622, 325,798
前 年 度 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	615,850,788	△615, 850,788	0	0
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	615,850,788	△615, 850,788	0	0
減債積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	615,850,788	△615, 850,788	0	0
処 分 後 残 高	円 23,555, 575,816	円 80,012, 842,817	円 13,354, 903,784	円 8,624, 279,677	円 2,749,899	円 61,456, 123,017	円 83,438, 056,377	615,850,788	(繰越利益剰余金) 0	615, 850,788	円 187,622, 325,798
当 年 度 変 動 額	1,454, 165,788	△4,303, 258,872	133,272,410	52,259,452	—	858,165,715	1,043, 697,577	△615, 850,788	424, 641,094	△191, 209,694	△1,996, 605,201
除却損への補填	—	—	—	△1,187,798	—	△163, 222,566	△164, 410,364	—	—	—	△164, 410,364
企業債の発行	—	1,049, 100,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1,049, 100,000
企業債の償還	—	△5,352, 358,872	—	—	—	—	—	—	—	—	△5,352, 358,872
減債積立金からの組入	615,850,788	—	—	—	—	—	—	△615, 850,788	—	△615, 850,788	0
受贈財産の受入	—	—	133,272,410	—	—	—	133,272,410	—	—	—	133, 272,410
補助金の受入	—	—	—	—	—	1,103, 823,700	1,103, 823,700	—	—	—	1,103, 823,700
負担金の受入	—	—	—	63,763,129	—	—	63,763,129	—	—	—	63,763,129
負担金の不納欠損処分	—	—	—	△6,186,998	—	—	△6,186,998	—	—	—	△6, 186,998
他会計繰入金の受入	838,315,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	838, 315,000
消費税精算に伴う相殺処理	—	—	—	△4,128,881	—	△82, 435,419	△86, 564,300	—	—	—	△86, 564,300
当 年 度 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	424, 641,094	424, 641,094	424, 641,094
当 年 度 末 残 高	円 25,009, 741,604	円 75,709, 583,945	円 13,488, 176,194	円 8,676, 539,129	円 2,749,899	円 62,314, 288,732	円 84,481, 753,954	0	(当年度末処分利益剰余金) 424, 641,094	424, 641,094	円 185,625, 720,597

平成25年度秋田市下水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金		資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当 年 度 末 残 高	円 25,009,741,604	円 75,709,583,945	円 84,481,753,954	円 424,641,094
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	—	—	—	△424,641,094
減 債 積 立 金 の 積 立	—	—	—	△424,641,094
処 分 後 残 高	25,009,741,604	75,709,583,945	84,481,753,954	(繰越利益剰余金) 0

平成25年度秋田市下水道事業貸借対照表
(平成26年3月31日)

資 産 の 部			
円	円	円	円
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		2,209,204,354	

ロ 建 物	4,547,124,007		
減 価 償 却 累 計 額	<u>601,601,341</u>	3,945,522,666	
ハ 構 築 物	187,676,802,569		
減 価 償 却 累 計 額	<u>31,127,963,051</u>	156,548,839,518	
ニ 機 械 及 び 装 置	21,613,292,270		
減 価 償 却 累 計 額	<u>4,660,977,652</u>	16,952,314,618	
ホ 車 両 運 搬 具	22,070,788		
減 価 償 却 累 計 額	<u>19,778,096</u>	2,292,692	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	29,388,202		
減 価 償 却 累 計 額	<u>22,589,616</u>	6,798,586	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>317,737,056</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			179,982,709,490
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権		9,360,706,516	
ロ 電 話 加 入 権		12,219,200	
ハ 地 上 権		<u>535,762</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,373,461,478</u>
固 定 資 産 合 計			189,356,170,968
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金		2,618,868,450	
(2) 未 収 金		662,920,151	
(3) 前 払 金		509,580,000	
(4) そ の 他 流 動 資 産		<u>100,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>3,791,468,601</u>
資 産 合 計			<u>193,147,639,569</u>

※この他に次年度以降分割納付分として受益者負担金30,563,751円及び分担金1,400円を予定している。

負 債 の 部			
	円	円	円
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		5,156,209,634	
(2) 引 当 金		<u>1,577,530,582</u>	
固 定 負 債 合 計			6,733,740,216
4 流 動 負 債			
(1) 未 払 金		785,921,765	
(2) そ の 他 流 動 負 債		<u>2,256,991</u>	
流 動 負 債 合 計			<u>788,178,756</u>
負 債 合 計			7,521,918,972
資 本 の 部			
5 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		25,009,741,604	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 企 業 債		<u>75,709,583,945</u>	
借 入 資 本 金 合 計			<u>75,709,583,945</u>
資 本 金 合 計			100,719,325,549
6 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額		13,488,176,194	
ロ 負 担 金		8,676,539,129	
ハ 寄 附 金		2,749,899	
ニ 補 助 金		<u>62,314,288,732</u>	
資 本 剰 余 金 合 計			84,481,753,954
(2) 利 益 剰 余 金			

イ 当年度未処分利益剰余金	424,641,094	
利 益 剰 余 金 合 計		424,641,094
剰 余 金 合 計		84,906,395,048
資 本 合 計		185,625,720,597
負 債 資 本 合 計		193,147,639,569

平成25年度秋田市農業集落排水事業会計決算認定の件
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定

により、平成25年度秋田市農業集落排水事業会計決算を議会の認定に付する。

平成25年度秋田市農業集落排水事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 農業集落排水 事業収益	円 611,390,000	円 △8,447,000	円 －	円 602,943,000	円 604,843,983	円 1,900,983	
第1項 営業収益	151,586,000	△5,367,000	－	146,219,000	148,120,113	1,901,113	（うち、消費税及び地方消費税相当分 6,993,488円）
第2項 営業外収益	459,803,000	△3,080,000	－	456,723,000	456,723,870	870	（うち、消費税及び地方消費税相当分 2円）
第3項 特別利益	1,000	－	－	1,000	－	△1,000	
第2款 個別排水処理 事業収益	22,957,000	△435,000	－	22,522,000	22,501,807	△20,193	
第1項 営業収益	8,505,000	△350,000	－	8,155,000	8,136,807	△18,193	（うち、消費税及び地方消費税相当分 386,611円）
第2項 営業外収益	14,450,000	△85,000	－	14,365,000	14,365,000	0	
第3項 特別利益	2,000	－	－	2,000	－	△2,000	
合 計	634,347,000	△8,882,000	－	625,465,000	627,345,790	1,880,790	

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合計				
第1款 農業集落排水 事業費用	円 611,284,000	円 △8,512,000	円 －	円 －	円 －	円 602,772,000	円 －	円 602,772,000	円 574,840,966	円 －	円 27,931,034	
第1項 営業費用	482,997,000	△5,541,000	－	－	－	477,456,000	－	477,456,000	452,115,585	－	25,340,415	（うち、消費税及び 地方消費税相当分 8,193,155円）
第2項 営業外 費用	127,737,000	△2,971,000	－	－	－	124,766,000	－	124,766,000	122,723,244	－	2,042,756	
第3項 特別損失	50,000	－	－	－	－	50,000	－	50,000	2,137	－	47,863	（うち、消費税及び 地方消費税相当分 102円）
第4項 予 備 費	500,000	－	－	－	－	500,000	－	500,000	－	－	500,000	
第2款 個別排水処理 事業費用	23,063,000	△416,000	－	－	－	22,647,000	－	22,647,000	20,956,715	－	1,690,285	

第1項 営業費用	20,010,000	△320,000	—	—	—	19,690,000	—	19,690,000	18,103,317	—	1,586,683	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 442,095円)
第2項 営業外費用	2,951,000	△96,000	—	—	—	2,855,000	—	2,855,000	2,853,398	—	1,602	
第3項 特別損失	2,000	—	—	—	—	2,000	—	2,000	—	—	2,000	
第4項 予備費	100,000	—	—	—	—	100,000	—	100,000	—	—	100,000	
合 計	634,347,000	△8,928,000	—	—	—	625,419,000	—	625,419,000	595,797,681	—	29,621,319	

(2) 資本的收入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 農業集落排水 事業資本的收入	円 171,387,000	円 △46,532,000	円 124,855,000	円 35,150,000	円 —	円 160,005,000	円 136,143,860	円 △23,861,140	
第1項 企 業 債	20,400,000	△16,900,000	3,500,000	1,100,000	—	4,600,000	2,500,000	△2,100,000	
第2項 出 資 金	110,743,000	△29,143,000	81,600,000	—	—	81,600,000	81,600,000	0	
第3項 補 助 金	1,750,000	△76,000	1,674,000	34,050,000	—	35,724,000	35,724,000	0	
第4項 負 担 金	23,505,000	△413,000	23,092,000	—	—	23,092,000	1,330,860	△21,761,140	翌年度繰越額 23,000,000円
第5項 基 礎 入 金	14,989,000	—	14,989,000	—	—	14,989,000	14,989,000	0	
第2款 個別排水処理 事業資本的收入	27,717,000	△2,283,000	25,434,000	—	—	25,434,000	24,034,600	△1,399,400	
第1項 企 業 債	11,000,000	△300,000	10,700,000	—	—	10,700,000	9,300,000	△1,400,000	
第2項 出 資 金	10,361,000	△1,233,000	9,128,000	—	—	9,128,000	9,128,000	0	
第3項 補 助 金	4,750,000	△578,000	4,172,000	—	—	4,172,000	4,172,000	0	
第4項 負 担 金	1,606,000	△172,000	1,434,000	—	—	1,434,000	1,434,600	600	
合 計	199,104,000	△48,815,000	150,289,000	35,150,000	—	185,439,000	160,178,460	△25,260,540	

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計		
第1款 農業集落排水 事業資本的支出	円 368,918,000	円 △46,903,000	円 —	円 322,015,000	円 37,000,000	円 —	円 359,015,000	円 323,074,253	円 30,000,000	円 —	円 30,000,000	円 5,940,747	
第1項 建 設 改 良 費	88,912,000	△46,985,000	—	41,927,000	37,000,000	—	78,927,000	42,987,140	30,000,000	—	30,000,000	5,939,860	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 1,736,826円)
第2項 企 業 債 償 還 金	279,922,000	81,000	—	280,003,000	—	—	280,003,000	280,002,113	—	—	—	887	

第3項投資	84,000	1,000	—	85,000	—	—	85,000	85,000	—	—	—	0	
第2款 個別排水処理 事業資本的支出	29,877,000	△2,228,000	—	27,649,000	—	—	27,649,000	27,467,923	—	—	—	181,077	
第1項 建設 改良費	26,971,000	△2,228,000	—	24,743,000	—	—	24,743,000	24,563,503	—	—	—	179,497	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 788,162円)
第2項 企業債 償還金	2,906,000	—	—	2,906,000	—	—	2,906,000	2,904,420	—	—	—	1,580	
合 計	398,795,000	△49,131,000	—	349,664,000	37,000,000	—	386,664,000	350,542,176	30,000,000	—	30,000,000	6,121,824	

資本的收入額が資本的支出額に不足する額190,363,716円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額493,490円、減債積立金8,758,416円及び過年度分損益勘定留保資金181,111,810円で補てんした。

平成25年度秋田市農業集落排水事業損益計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	円	円	円	円
1 農業集落排水事業営業収益				
(1) 農業集落排水施設使用料	140,169,625			
(2) 他会計負担金	957,000	141,126,625		
2 個別排水処理事業営業収益				
(1) 個別排水処理施設使用料	2,845,543			
(2) 特定地域生活排水処理施設 使用料	4,904,653	7,750,196	148,876,821	
3 農業集落排水事業営業費用				
(1) 管渠費	44,615,146			
(2) 処理場費	131,720,443			
(3) 流域下水道費	2,015,989			
(4) 業務費	15,190,675			
(5) 総係費	15,303,374			
(6) 減価償却費	235,076,803	443,922,430		
4 個別排水処理事業営業費用				
(1) 個別排水処理施設 浄化槽費	2,811,400			
(2) 個別排水処理施設 業務費	93,334			
(3) 個別排水処理施設 減価償却費	2,947,103			
(4) 特定地域生活排水処理施設 浄化槽費	6,716,060			
(5) 特定地域生活排水処理施設 業務費	445,681			
(6) 特定地域生活排水処理施設 減価償却費	4,647,644	17,661,222	461,583,652	
営業損失				312,706,831
5 農業集落排水事業営業外収益				
(1) 受取利息及び配当金	330,560			
(2) 他会計補助金	456,350,000			
(3) 雑収益	43,436	456,723,996		
6 個別排水処理事業営業外収益				
(1) 個別排水処理施設 他会計補助金	4,383,000			
(2) 特定地域生活排水処理施設 他会計補助金	9,982,000	14,365,000	471,088,996	
7 農業集落排水事業営業外費用				

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	119,188,044			
(2) 雑 支 出	5,284,069	124,472,113		
8 個別排水処理事業営業外費用				
(1) 個別排水処理施設	948,275			
支払利息及び企業債取扱諸費				
(2) 特定地域生活排水処理施設	1,905,123	2,853,398	127,325,511	343,763,485
支払利息及び企業債取扱諸費				
経 常 利 益				31,056,654
9 農業集落排水事業特別損失				
(1) 過年度損益修正損	2,035	2,035	2,035	△2,035
当 年 度 純 利 益				31,054,619
前年度繰越利益剰余金				0
当年度末処分利益剰余金				31,054,619

平成25年度秋田市農業集落排水事業剰余金計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	資 本 金		剰 余 金							資本合計
	自 己 資本金	借 入 資本金	資本剰余金				利益剰余金			
			受贈財産 評 価 額	負 担 金	補 助 金	資本剰余金 合 計	減 債 金 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 2,010,562,487	円 5,939,168,511	円 17,602,969	円 619,535,216	円 8,494,253,906	円 9,131,392,091	円 -	円 8,758,416	円 8,758,416	円 17,089,881,505
前 年 度 処 分 額	-	-	-	-	-	-	8,758,416	△8,758,416	0	0
議会の議決による処分額	-	-	-	-	-	-	8,758,416	△8,758,416	0	0
減債積立金の積立	-	-	-	-	-	-	8,758,416	△8,758,416	0	0
処 分 後 残 高	2,010,562,487	5,939,168,511	17,602,969	619,535,216	8,494,253,906	9,131,392,091	8,758,416	(繰越利益剰余金) 0	8,758,416	17,089,881,505
当 年 度 変 動 額	99,486,416	△265,584,533	-	2,633,772	37,996,190	40,629,962	△8,758,416	31,054,619	22,296,203	△103,171,952
企 業 債 の 発 行	-	11,800,000	-	-	-	-	-	-	-	11,800,000
企 業 債 の 償 還	-	△277,384,533	-	-	-	-	-	-	-	△277,384,533
減債積立金からの組入	8,758,416	-	-	-	-	-	△8,758,416	-	△8,758,416	0
補 助 金 の 受 入	-	-	-	-	39,896,000	39,896,000	-	-	-	39,896,000
負 担 金 の 受 入	-	-	-	2,765,460	-	2,765,460	-	-	-	2,765,460
他会計繰入金の受入	90,728,000	-	-	-	-	-	-	-	-	90,728,000
消費税精算に伴う相殺処理	-	-	-	△131,688	△1,899,810	△2,031,498	-	-	-	△2,031,498
当 年 度 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	31,054,619	31,054,619	31,054,619
当 年 度 末 残 高	2,110,048,903	5,673,583,978	17,602,969	622,168,988	8,532,250,096	9,172,022,053	0	(当年度末処分利益剰余金) 31,054,619	31,054,619	16,986,709,553

平成25年度秋田市農業集落排水事業剰余金処分計算書

	資 本 金		資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当 年 度 末 残 高	円 2,110,048,903	円 5,673,583,978	円 9,172,022,053	円 31,054,619
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	-	-	-	△31,054,619
減 債 積 立 金 の 積 立	-	-	-	△31,054,619

処 分 後 残 高	2,110,048,903	5,673,583,978	9,172,022,053	(繰越利益剰余金) 0
-----------	---------------	---------------	---------------	----------------

平成25年度秋田市農業集落排水事業貸借対照表
(平成26年 3 月31日)

	資 産 の 部	円	円	円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		112,061,783		
ロ 建 物	2,184,432,771			
減 価 償 却 累 計 額	<u>96,490,590</u>	2,087,942,181		
ハ 構 築 物	12,469,435,300			
減 価 償 却 累 計 額	<u>571,300,994</u>	11,898,134,306		
ニ 機 械 及 び 装 置	2,711,567,018			
減 価 償 却 累 計 額	<u>285,573,679</u>	2,425,993,339		
ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	269,851			
減 価 償 却 累 計 額	<u>55,964</u>	213,887		
ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>13,266,980</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			16,537,612,476	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		<u>4,176,000</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			4,176,000	
(3) 投 資 資 金				
イ 基 金		<u>76,867,000</u>		
投 資 合 計			<u>76,867,000</u>	
固 定 資 産 合 計				16,618,655,476
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 ・ 預 金			401,483,220	
(2) 未 収 金			<u>23,832,599</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>425,315,819</u>
資 産 合 計				<u>17,043,971,295</u>

	負 債 の 部	円	円	円
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債		7,861,000		
(2) 引 当 金		<u>16,000,000</u>		
固 定 負 債 合 計				23,861,000
4 流 動 負 債				
(1) 未 払 金		33,050,742		
(2) そ の 他 流 動 負 債		<u>350,000</u>		
流 動 負 債 合 計				<u>33,400,742</u>
負 債 合 計				57,261,742
5 資 本				
(1) 自 己 資 本 金		2,110,048,903		
(2) 借 入 資 本 金				
イ 企 業 債		<u>5,673,583,978</u>		
借 入 資 本 金 合 計			<u>5,673,583,978</u>	
資 本 金 合 計				7,783,632,881
6 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 受 贈 財 産 評 価 額		17,602,969		

ロ 負 担 金	622,168,988	
ハ 補 助 金	8,532,250,096	
資 本 剰 余 金 合 計		9,172,022,053
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 当年度未処分利益剰余金	31,054,619	
利 益 剰 余 金 合 計		31,054,619
剰 余 金 合 計		9,203,076,672
資 本 合 計		16,986,709,553
負 債 資 本 合 計		17,043,971,295

秋田市告示第250号

平成26年10月14日の「平成26年 9 月秋田市議定会定例会」において認定を経た決算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成26年10月20日

秋田市長 穂 積 志

平成25年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件
次の決算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により議会の認定に付する。

平成25年度秋田市一般会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市特別会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市土地区画整理会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市市有林会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市市営墓地会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市中央卸売市場会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市公設地方卸売市場会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市大森山動物園会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市廃棄物発電会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市国民健康保険事業会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市母子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市介護保険事業会計歳入歳出決算

平成25年度秋田市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

平成25年度一般会計歳入歳出決算書

歳 入

（単位：円）

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 市 税		43,527,267,000	47,175,071,950	43,704,138,311	309,092,259	3,163,296,648	176,871,311
	1 市 民 税	19,489,203,000	20,728,369,390	19,587,473,706	110,955,290	1,030,640,662	98,270,706
	2 固定資産税	19,675,566,000	21,964,118,592	19,707,881,226	192,142,669	2,064,817,697	32,315,226
	3 軽自動車税	526,031,000	571,663,585	526,141,027	5,430,900	40,123,658	110,027
	4 市たばこ税	2,413,578,000	2,450,653,981	2,450,653,981	0	0	37,075,981
	5 鉦 産 税	9,255,000	9,948,100	9,948,100	0	0	693,100
	6 特 別 土 地 保 有 税	1,000	3,655,200	3,655,200	0	0	3,654,200
	7 入 湯 税	31,144,000	31,871,625	31,871,625	0	0	727,625
	8 事 業 所 税	1,382,489,000	1,414,791,477	1,386,513,446	563,400	27,714,631	4,024,446
2 地方譲与税		952,067,000	957,400,176	957,400,176	0	0	5,333,176
	1 地方揮発油 譲 与 税	258,238,000	269,987,000	269,987,000	0	0	11,749,000
	2 自動車重量 譲 与 税	622,406,000	613,617,000	613,617,000	0	0	△8,789,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000	9	9	0	0	△991

	4 特 別 と ん 譲 与 税	35,680,000	32,568,167	32,568,167	0	0	△3,111,833
	5 航空機燃料 譲 与 税	35,742,000	41,228,000	41,228,000	0	0	5,486,000
3	利子割交付金	116,325,000	95,270,000	95,270,000	0	0	△21,055,000
	1 利 子 割 交 付 金	116,325,000	95,270,000	95,270,000	0	0	△21,055,000
4	配当割交付金	49,566,000	105,025,000	105,025,000	0	0	55,459,000
	1 配 当 割 交 付 金	49,566,000	105,025,000	105,025,000	0	0	55,459,000
5	株式等譲渡所得割交付金	23,578,000	117,003,000	117,003,000	0	0	93,425,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,578,000	117,003,000	117,003,000	0	0	93,425,000
6	地方消費税交付金	3,252,582,000	3,252,625,000	3,252,625,000	0	0	43,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,252,582,000	3,252,625,000	3,252,625,000	0	0	43,000
7	ゴルフ場利用税交付金	50,149,000	57,626,590	57,626,590	0	0	7,477,590
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 金	50,149,000	57,626,590	57,626,590	0	0	7,477,590
8	自動車取得税交付金	178,715,000	180,143,000	180,143,000	0	0	1,428,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	178,715,000	180,143,000	180,143,000	0	0	1,428,000
9	国有提供施設等所在市助成 交付金	7,219,000	6,859,000	6,859,000	0	0	△360,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	7,219,000	6,859,000	6,859,000	0	0	△360,000
10	地方特例交付金	188,593,000	188,593,000	188,593,000	0	0	0
	1 地 方 特 例 交 付 金	188,593,000	188,593,000	188,593,000	0	0	0
11	地方交付税	23,466,455,000	24,601,152,000	24,601,152,000	0	0	1,134,697,000
	1 地 方 交 付 税	23,466,455,000	24,601,152,000	24,601,152,000	0	0	1,134,697,000
12	交通安全対策特別交付金	101,000,000	73,471,000	73,471,000	0	0	△27,529,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	101,000,000	73,471,000	73,471,000	0	0	△27,529,000
13	分担金及び負担金	1,279,202,000	1,348,301,732	1,252,805,057	4,393,838	91,102,837	△26,396,943
	1 分 担 金	3,900,000	4,205,600	3,725,600	0	480,000	△174,400
	2 負 担 金	1,275,302,000	1,344,096,132	1,249,079,457	4,393,838	90,622,837	△26,222,543
14	使用料及び手数料	2,287,361,000	2,406,175,442	2,280,712,029	0	125,463,413	△6,648,971
	1 使 用 料	1,017,190,000	1,137,892,764	1,012,429,351	0	125,463,413	△4,760,649

	2 手 数 料	1,270,171,000	1,268,282,678	1,268,282,678	0	0	△1,888,322
15 国庫支出金		20,320,893,000	20,180,633,086	18,083,684,086	0	2,096,949,000	△2, 237,208,914
	1 国庫負担金	14,477,936,000	14,460,346,611	14,446,026,611	0	14,320,000	△31,909,389
	2 国庫補助金	5,766,626,000	5,647,702,070	3,565,073,070	0	2,082,629,000	△2, 201,552,930
	3 委 託 金	76,331,000	72,584,405	72,584,405	0	0	△3,746,595
16 県支出金		6,856,732,000	6,706,288,322	6,225,554,322	0	480,734,000	△631,177,678
	1 県 負 担 金	3,154,451,000	3,111,286,786	3,111,286,786	0	0	△43,164,214
	2 県 補 助 金	3,084,171,000	2,982,424,078	2,501,690,078	0	480,734,000	△582,480,922
	3 委 託 金	618,110,000	612,577,458	612,577,458	0	0	△5,532,542
17 財 産 収 入		328,820,000	364,647,696	362,373,073	0	2,274,623	33,553,073
	1 財 産 運 用 収 入	205,509,000	213,095,991	210,821,368	0	2,274,623	5,312,368
	2 財 産 売 払 収 入	123,311,000	151,551,705	151,551,705	0	0	28,240,705
18 寄 附 金		333,175,000	336,117,932	336,117,932	0	0	2,942,932
	1 寄 附 金	333,175,000	336,117,932	336,117,932	0	0	2,942,932
19 繰 入 金		6,428,189,000	4,305,125,000	4,305,125,000	0	0	△2, 123,064,000
	1 特 別 会 計 繰 入 金	342,694,000	320,443,000	320,443,000	0	0	△22,251,000
	2 基金繰入金	6,085,495,000	3,984,682,000	3,984,682,000	0	0	△2, 100,813,000
20 繰 越 金		1,627,686,000	1,627,686,175	1,627,686,175	0	0	175
	1 繰 越 金	1,627,686,000	1,627,686,175	1,627,686,175	0	0	175
21 諸 収 入		6,647,622,000	6,935,486,210	6,787,649,709	9,753,761	138,091,184	140,027,709
	1 延滞金、 加算金及び 過 料	30,001,000	39,742,412	39,749,746	0	1,110	9,748,746
	2 市預金利子	5,949,000	3,479,083	3,479,083	0	0	△2,469,917
	3 貸付金元利 収 入	5,364,466,000	5,370,168,627	5,359,115,927	1,543,964	9,508,736	△5,350,073
	4 受 託 事 業 収 入	69,862,000	51,046,664	51,046,664	0	0	△18,815,336
	5 雑 入	1,177,344,000	1,471,049,424	1,334,258,289	8,209,797	128,581,338	156,914,289
22 市 債		14,124,200,000	10,477,500,000	10,477,500,000	0	0	△3, 646,700,000
	1 市 債	14,124,200,000	10,477,500,000	10,477,500,000	0	0	△3, 646,700,000

歳 入 合 計	132,147,396,000	131,498,201,311	125,078,513,460	323,239,858	6,097,911,705	△7, 068,882,540
---------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------	---------------	--------------------

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議 会 費		752,181,000	747,098,199	0	5,082,801	5,082,801
	1 議 会 費	752,181,000	747,098,199	0	5,082,801	5,082,801
2 総 務 費		18,083,063,000	16,399,986,367	1,254,716,000	428,360,633	1,683,076,633
	1 総務管理費	16,367,616,000	14,732,969,652	1,254,716,000	379,930,348	1,634,646,348
	2 徴 税 費	1,049,330,000	1,027,833,278	0	21,496,722	21,496,722
	3 戸 籍 住 民 基本台帳費	311,667,000	301,813,197	0	9,853,803	9,853,803
	4 選 挙 費	199,016,000	188,933,831	0	10,082,169	10,082,169
	5 統計調査費	60,142,000	56,989,017	0	3,152,983	3,152,983
	6 監査委員費	95,292,000	91,447,392	0	3,844,608	3,844,608
3 民 生 費		43,779,469,000	42,610,471,400	354,684,000	814,313,600	1,168,997,600
	1 社会福祉費	20,911,195,000	20,001,909,635	354,684,000	554,601,365	909,285,365
	2 児童福祉費	13,343,881,000	13,167,490,365	0	176,390,635	176,390,635
	3 生活保護費	9,469,058,000	9,393,158,815	0	75,899,185	75,899,185
	4 国民年金費	47,985,000	41,612,585	0	6,372,415	6,372,415
	5 災害救助費	7,350,000	6,300,000	0	1,050,000	1,050,000
4 衛 生 費		8,528,835,000	8,245,814,416	6,704,000	276,316,584	283,020,584
	1 環境衛生費	465,247,000	434,744,190	6,602,000	23,900,810	30,502,810
	2 保 健 所 費	1,520,899,000	1,419,977,019	0	100,921,981	100,921,981
	3 清 掃 費	4,396,919,000	4,263,558,652	102,000	133,258,348	133,360,348
	4 病 院 費	1,142,030,000	1,141,917,100	0	112,900	112,900
	5 上 水 道 費	255,030,000	254,818,000	0	212,000	212,000
	6 食 肉 衛 生 検 査 所 費	155,518,000	151,360,211	0	4,157,789	4,157,789
	7 母子衛生費	593,192,000	579,439,244	0	13,752,756	13,752,756
5 労 働 費		395,452,000	395,109,703	0	342,297	342,297

	1 労 働 諸 費	395,452,000	395,109,703	0	342,297	342,297
6 農林水産業費		2,696,770,000	2,381,885,373	124,559,000	190,325,627	314,884,627
	1 農 業 費	1,748,166,000	1,501,932,230	124,559,000	121,674,770	246,233,770
	2 農 業 集 落 排 水 費	562,400,000	562,400,000	0	0	0
	3 林 業 費	386,204,000	317,553,143	0	68,650,857	68,650,857
7 商 工 費		6,475,547,000	6,372,531,707	0	103,015,293	103,015,293
	1 商 工 費	6,475,547,000	6,372,531,707	0	103,015,293	103,015,293
8 土 木 費		19,720,635,000	15,385,111,422	3,855,698,000	479,825,578	4,335,523,578
	1 土木管理費	343,217,000	332,690,820	2,170,000	8,356,180	10,526,180
	2 道 路 橋 り よ う 費	7,705,867,000	5,395,306,350	1,936,321,000	374,239,650	2,310,560,650
	3 河 川 費	191,029,000	135,525,529	40,966,000	14,537,471	55,503,471
	4 港 湾 費	179,178,000	164,920,370	12,244,000	2,013,630	14,257,630
	5 都市計画費	5,922,258,000	4,001,045,364	1,863,997,000	57,215,636	1,921,212,636
	6 下 水 道 費	4,795,019,000	4,795,019,000	0	0	0
	7 住 宅 費	584,067,000	560,603,989	0	23,463,011	23,463,011
9 消 防 費		3,689,578,000	3,610,313,913	0	79,264,087	79,264,087
	1 消 防 費	3,689,578,000	3,610,313,913	0	79,264,087	79,264,087
10 教 育 費		12,514,949,000	11,741,531,240	298,083,000	475,334,760	773,417,760
	1 教育総務費	2,114,957,000	1,929,430,969	0	185,526,031	185,526,031
	2 小 学 校 費	2,495,792,000	2,377,440,136	32,156,000	86,195,864	118,351,864
	3 中 学 校 費	2,106,169,000	1,777,346,693	194,532,000	134,290,307	328,822,307
	4 高等学校費	833,514,000	817,845,723	0	15,668,277	15,668,277
	5 社会教育費	1,752,802,000	1,644,171,917	71,395,000	37,235,083	108,630,083
	6 保健体育費	619,110,000	606,974,360	0	12,135,640	12,135,640
	7 専修学校費	128,263,000	126,413,981	0	1,849,019	1,849,019
	8 大 学 費	2,464,342,000	2,461,907,461	0	2,434,539	2,434,539
11 災害復旧費		88,224,000	22,289,850	61,423,000	4,511,150	65,934,150

	1 農林水産施設 災害復旧費	46,930,000	17,617,350	26,423,000	2,889,650	29,312,650
	2 公共土木施設 災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
	3 教 育 施 設 災害復旧費	41,293,000	4,672,500	35,000,000	1,620,500	36,620,500
12 公 債 費		15,384,414,000	15,357,851,045	0	26,562,955	26,562,955
	1 公 債 費	15,384,414,000	15,357,851,045	0	26,562,955	26,562,955
13 諸 支 出 金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 雑 支 出	1,000	0	0	1,000	1,000
14 予 備 費		38,278,000	0	0	38,278,000	38,278,000
	1 予 備 費	38,278,000	0	0	38,278,000	38,278,000
歳 出 合 計		132,147,396,000	123,269,994,635	5,955,867,000	2,921,534,365	8,877,401,365

歳入歳出差引残額 1,808,518,825円

平成25年度土地区画整理会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 国庫支出金		1,012,354,000	1,012,349,000	763,531,000	0	248,818,000	△248,823,000
	1 国庫補助金	1,012,354,000	1,012,349,000	763,531,000	0	248,818,000	△248,823,000
2 換地清算金		432,000	2,411,549	509,967	0	1,901,582	77,967
	1 換地清算金	432,000	2,411,549	509,967	0	1,901,582	77,967
3 財産収入		1,700,000	32,599,912	32,432,717	0	167,195	30,732,717
	1 財産売払 収 入	1,700,000	32,599,912	32,432,717	0	167,195	30,732,717
4 繰 入 金		1,459,112,000	1,459,103,359	1,185,176,359	0	273,927,000	△273,935,641
	1 繰 入 金	1,459,112,000	1,459,103,359	1,185,176,359	0	273,927,000	△273,935,641
5 繰 越 金		39,500,000	123,437,864	123,437,864	0	0	83,937,864
	1 繰 越 金	39,500,000	123,437,864	123,437,864	0	0	83,937,864
歳 入 合 計		2,513,098,000	2,629,901,684	2,105,087,907	0	524,813,777	△408,010,093

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 事業費		2,510,598,000	1,987,674,148	520,698,000	2,225,852	522,923,852
	1 土地区画 整理費	2,510,598,000	1,987,674,148	520,698,000	2,225,852	522,923,852
2 公債費		1,500,000	287,823	0	1,212,177	1,212,177
	1 公債費	1,500,000	287,823	0	1,212,177	1,212,177
3 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出 合 計		2,513,098,000	1,987,961,971	520,698,000	4,438,029	525,136,029

歳入歳出差引残額 117,125,936円

平成25年度市有林会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 県支出金		4,773,000	6,456,168	6,456,168	0	0	1,683,168
	1 県補助金	4,773,000	6,456,168	6,456,168	0	0	1,683,168
2 財産収入		9,042,000	10,472,505	10,472,505	0	0	1,430,505
	1 財産運用 収 入	698,000	678,950	678,950	0	0	△19,050
	2 財産売払 収 入	3,700,000	3,979,075	3,979,075	0	0	279,075
	3 分収林収入	4,644,000	5,814,480	5,814,480	0	0	1,170,480
3 繰入金		93,686,000	93,686,000	93,686,000	0	0	0
	1 繰入金	93,686,000	93,686,000	93,686,000	0	0	0
4 繰越金		14,400,000	30,599,963	30,599,963	0	0	16,199,963
	1 繰越金	14,400,000	30,599,963	30,599,963	0	0	16,199,963
5 諸収入		1,547,000	573,680	573,680	0	0	△973,320
	1 雑 入	1,547,000	573,680	573,680	0	0	△973,320
6 市 債		11,500,000	9,600,000	9,600,000	0	0	△1,900,000
	1 市 債	11,500,000	9,600,000	9,600,000	0	0	△1,900,000
歳 入 合 計		134,948,000	151,388,316	151,388,316	0	0	16,440,316

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		28,126,000	27,318,444	0	807,556	807,556
	1 総務管理費	28,126,000	27,318,444	0	807,556	807,556
2 事 業 費		26,079,000	21,475,242	0	4,603,758	4,603,758
	1 造林事業費	26,079,000	21,475,242	0	4,603,758	4,603,758
3 公 債 費		75,152,000	74,617,570	0	534,430	534,430
	1 公 債 費	75,152,000	74,617,570	0	534,430	534,430
4 諸 支 出 金		5,391,000	5,388,381	0	2,619	2,619
	1 分収交付金	5,391,000	5,388,381	0	2,619	2,619
5 予 備 費		200,000	0	0	200,000	200,000
	1 予 備 費	200,000	0	0	200,000	200,000
歳 出 合 計		134,948,000	128,799,637	0	6,148,363	6,148,363

歳入歳出差引残額 22,588,679円

平成25年度市営墓地会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		55,755,000	56,406,213	56,361,587	0	44,626	606,587
	1 使 用 料	37,194,000	37,764,880	37,764,880	0	0	570,880
	2 手 数 料	18,561,000	18,641,333	18,596,707	0	44,626	35,707
2 繰 越 金		5,219,000	5,219,875	5,219,875	0	0	875
	1 繰 越 金	5,219,000	5,219,875	5,219,875	0	0	875
3 諸 収 入		45,000	43,690	43,690	0	0	△ 1,310
	1 雑 入	45,000	43,690	43,690	0	0	△ 1,310
歳 入 合 計		61,019,000	61,669,778	61,625,152	0	44,626	606,152

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		59,919,000	55,063,019	0	4,855,981	4,855,981
	1 総務管理費	36,872,000	32,016,019	0	4,855,981	4,855,981
	2 繰 出 金	23,047,000	23,047,000	0	0	0
2 公 債 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 公 債 費	100,000	0	0	100,000	100,000
3 予 備 費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出 合 計		61,019,000	55,063,019	0	5,955,981	5,955,981

歳入歳出差引残額 6,562,133円

平成25年度中央卸売市場会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		18,965,000	18,945,371	18,945,371	0	0	△ 19,629
	1 使 用 料	18,965,000	18,945,371	18,945,371	0	0	△ 19,629
2 繰 入 金		46,639,000	37,925,000	37,925,000	0	0	△ 8,714,000
	1 繰 入 金	46,639,000	37,925,000	37,925,000	0	0	△ 8,714,000
3 繰 越 金		11,196,000	21,875,178	21,875,178	0	0	10,679,178
	1 繰 越 金	11,196,000	21,875,178	21,875,178	0	0	10,679,178
4 諸 収 入		15,004,000	23,054,219	23,054,219	0	0	8,050,219
	1 貸 付 金 元 利 収 入	15,003,000	15,003,739	15,003,739	0	0	739
	2 雑 入	1,000	8,050,480	8,050,480	0	0	8,049,480
歳 入 合 計		91,804,000	101,799,768	101,799,768	0	0	9,995,768

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		53,092,000	51,667,432	0	1,424,568	1,424,568

	1 総務管理費	53,092,000	51,667,432	0	1,424,568	1,424,568
2 公 債 費		38,612,000	37,994,170	0	617,830	617,830
	1 公 債 費	38,612,000	37,994,170	0	617,830	617,830
3 予 備 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 予 備 費	100,000	0	0	100,000	100,000
歳 出 合 計		91,804,000	89,661,602	0	2,142,398	2,142,398

歳入歳出差引残額 12,138,166円

平成25年度公設地方卸売市場会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		166,852,000	167,712,347	167,019,794	692,553	0	167,794
	1 使 用 料	166,851,000	167,708,447	167,015,894	692,553	0	164,894
	2 手 数 料	1,000	3,900	3,900	0	0	2,900
2 繰 入 金		117,834,000	106,724,000	106,724,000	0	0	△ 11,110,000
	1 繰 入 金	117,834,000	106,724,000	106,724,000	0	0	△ 11,110,000
3 繰 越 金		5,592,000	11,078,844	11,078,844	0	0	5,486,844
	1 繰 越 金	5,592,000	11,078,844	11,078,844	0	0	5,486,844
4 諸 収 入		65,306,000	76,700,287	73,242,371	2,619,916	838,000	7,936,371
	1 貸 付 金 元 利 収 入	65,016,000	65,016,205	65,016,205	0	0	205
	2 雑 入	290,000	11,684,082	8,226,166	2,619,916	838,000	7,936,166
5 国庫支出金		16,980,000	16,980,000	16,980,000	0	0	0
	1 国庫補助金	16,980,000	16,980,000	16,980,000	0	0	0
6 市 債		33,900,000	33,900,000	33,900,000	0	0	0
	1 市 債	33,900,000	33,900,000	33,900,000	0	0	0
7 県支出金		5,611,000	5,357,000	5,357,000	0	0	△ 254,000
	1 県補助金	5,611,000	5,357,000	5,357,000	0	0	△ 254,000
歳 入 合 計		412,075,000	418,452,478	414,302,009	3,312,469	838,000	2,227,009

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との 比 較
1 総 務 費		184,337,000	180,357,096	0	3,979,904	3,979,904
	1 総務管理費	184,337,000	180,357,096	0	3,979,904	3,979,904
2 事 業 費		94,804,000	92,349,600	0	2,454,400	2,454,400
	1 地方卸売市場 施設整備費	94,804,000	92,349,600	0	2,454,400	2,454,400
3 公 債 費		132,534,000	127,695,408	0	4,838,592	4,838,592
	1 公 債 費	132,534,000	127,695,408	0	4,838,592	4,838,592
4 予 備 費		400,000	0	0	400,000	400,000
	1 予 備 費	400,000	0	0	400,000	400,000
歳 出 合 計		412,075,000	400,402,104	0	11,672,896	11,672,896

歳入歳出差引残額 13,899,905円

平成25年度大森山動物園会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との 比 較
1 使用料及び手数料		87,262,000	81,321,108	81,321,108	0	0	△5,940,892
	1 使 用 料	87,262,000	81,321,108	81,321,108	0	0	△5,940,892
2 財 産 収 入		400,000	1,928,850	1,928,850	0	0	1,528,850
	1 財 産 運 用 収 入	400,000	1,928,850	1,928,850	0	0	1,528,850
3 寄 附 金		1,000	35,478	35,478	0	0	34,478
	1 寄 附 金	1,000	35,478	35,478	0	0	34,478
4 繰 入 金		375,775,000	365,477,000	365,477,000	0	0	△10,298,000
	1 繰 入 金	375,775,000	365,477,000	365,477,000	0	0	△10,298,000
5 繰 越 金		1,000	1,487	1,487	0	0	487
	1 繰 越 金	1,000	1,487	1,487	0	0	487
6 諸 収 入		9,371,000	11,545,022	11,545,022	0	0	2,174,022
	1 雑 入	9,371,000	11,545,022	11,545,022	0	0	2,174,022
歳 入 合 計		472,810,000	460,308,945	460,308,945	0	0	△12,501,055

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		391,367,000	383,812,146	0	7,554,854	7,554,854
	1 総務管理費	391,367,000	383,812,146	0	7,554,854	7,554,854
2 事 業 費		32,003,000	27,614,685	0	4,388,315	4,388,315
	1 動物園 施設整備費	32,003,000	27,614,685	0	4,388,315	4,388,315
3 公 債 費		49,340,000	48,880,116	0	459,884	459,884
	1 公 債 費	49,340,000	48,880,116	0	459,884	459,884
4 予 備 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 予 備 費	100,000	0	0	100,000	100,000
歳 出 合 計		472,810,000	460,306,947	0	12,503,053	12,503,053

歳入歳出差引残額 1,998円

平成25年度廃棄物発電会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 発 電 収 入		441,704,000	415,982,898	415,982,898	0	0	△25,721,102
	1 発 電 収 入	441,704,000	415,982,898	415,982,898	0	0	△25,721,102
2 繰 越 金		1,000	891,702	891,702	0	0	890,702
	1 繰 越 金	1,000	891,702	891,702	0	0	890,702
歳 入 合 計		441,705,000	416,874,600	416,874,600	0	0	△24,830,400

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		55,380,000	53,350,000	0	2,030,000	2,030,000
	1 総務管理費	55,380,000	53,350,000	0	2,030,000	2,030,000
2 繰 出 金		319,647,000	297,396,000	0	22,251,000	22,251,000
	1 一般会計 繰 出 金	319,647,000	297,396,000	0	22,251,000	22,251,000
3 公 債 費		66,678,000	66,126,790	0	551,210	551,210

	1 公 債 費	66,678,000	66,126,790	0	551,210	551,210
歳 出 合 計		441,705,000	416,872,790	0	24,832,210	24,832,210

歳入歳出差引残額 1,810円

平成25年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算書

(事 業 勘 定)

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1	国民健康保険税	5,839,847,000	9,962,985,898	5,854,306,898	519,644,180	3,592,109,620	14,459,898
	1 国 民 健 康 保 険 税	5,839,847,000	9,962,985,898	5,854,306,898	519,644,180	3,592,109,620	14,459,898
2	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 手 数 料	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3	国庫支出金	7,951,349,000	7,896,019,474	7,896,019,474	0	0	△ 55,329,526
	1 国庫負担金	5,619,446,000	5,616,313,474	5,616,313,474	0	0	△ 3,132,526
	2 国庫補助金	2,331,903,000	2,279,706,000	2,279,706,000	0	0	△ 52,197,000
4	療養給付費交付金	1,876,304,000	1,767,525,824	1,767,525,824	0	0	△ 108,778,176
	1 療養給付費 交 付 金	1,876,304,000	1,767,525,824	1,767,525,824	0	0	△ 108,778,176
5	前期高齢者交付金	8,814,720,000	8,814,720,786	8,814,720,786	0	0	786
	1 前期高齢者 交 付 金	8,814,720,000	8,814,720,786	8,814,720,786	0	0	786
6	県支出金	1,769,736,000	1,718,157,139	1,718,157,139	0	0	△ 51,578,861
	1 県 負 担 金	276,386,000	270,606,139	270,606,139	0	0	△ 5,779,861
	2 県 補 助 金	1,493,350,000	1,447,551,000	1,447,551,000	0	0	△ 45,799,000
7	共同事業交付金	4,842,089,000	4,858,581,417	4,858,581,417	0	0	16,492,417
	1 共 同 事 業 交 付 金	4,842,089,000	4,858,581,417	4,858,581,417	0	0	16,492,417
8	財産収入	1,027,000	1,026,629	1,026,629	0	0	△ 371
	1 財 産 運 用 収 入	1,027,000	1,026,629	1,026,629	0	0	△ 371
9	繰入金	1,904,384,000	1,889,463,650	1,889,463,650	0	0	△ 14,920,350
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,904,384,000	1,889,463,650	1,889,463,650	0	0	△ 14,920,350
10	繰越金	491,021,000	491,021,603	491,021,603	0	0	603

	1 繰越金	491,021,000	491,021,603	491,021,603	0	0	603
11 諸収入		20,809,000	30,370,887	29,144,084	76,384	1,150,419	8,335,084
	1 延滞金、 加算金 及び過料	1,175,000	1,057,400	1,057,400	0	0	△ 117,600
	2 雑入	19,634,000	29,313,487	28,086,684	76,384	1,150,419	8,452,684
歳入合計		33,511,287,000	37,429,873,307	33,319,967,504	519,720,564	3,593,260,039	△ 191,319,496

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総務費		188,199,000	177,693,189	0	10,505,811	10,505,811
	1 総務管理費	71,705,000	70,378,442	0	1,326,558	1,326,558
	2 徴税費	113,923,000	105,082,650	0	8,840,350	8,840,350
	3 運営 協議会費	224,000	142,720	0	81,280	81,280
	4 収納率向上 特別対策 事業費	2,347,000	2,089,377	0	257,623	257,623
2 保険給付費		22,245,597,000	22,137,051,036	0	108,545,964	108,545,964
	1 療養諸費	19,663,787,000	19,566,485,690	0	97,301,310	97,301,310
	2 高額療養費	2,456,426,000	2,449,445,120	0	6,980,880	6,980,880
	3 移送費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 出産育児 諸費	100,832,000	97,520,226	0	3,311,774	3,311,774
	5 葬祭諸費	24,550,000	23,600,000	0	950,000	950,000
3 後期高齢者支援金等		3,845,834,000	3,845,833,240	0	760	760
	1 後期高齢者 支援金等	3,845,834,000	3,845,833,240	0	760	760
4 前期高齢者納付金等		3,993,000	3,992,486	0	514	514
	1 前期高齢者 納付金等	3,993,000	3,992,486	0	514	514
5 老人保健拠出金		180,000	157,440	0	22,560	22,560
	1 老人保健 拠出金	180,000	157,440	0	22,560	22,560
6 介護納付金		1,651,926,000	1,651,925,843	0	157	157
	1 介護納付金	1,651,926,000	1,651,925,843	0	157	157

7 共同事業拠出金		4,781,902,000	4,701,445,627	0	80,456,373	80,456,373
1 共同事業拠出金		4,781,902,000	4,701,445,627	0	80,456,373	80,456,373
8 保健事業費		282,414,000	259,218,258	0	23,195,742	23,195,742
1 特定健康診査等事業費		187,723,000	169,232,038	0	18,490,962	18,490,962
2 保健事業費		94,691,000	89,986,220	0	4,704,780	4,704,780
9 基金積立金		1,027,000	1,027,000	0	0	0
1 基金積立金		1,027,000	1,027,000	0	0	0
10 公債費		5,000,000	768,333	0	4,231,667	4,231,667
1 公債費		5,000,000	768,333	0	4,231,667	4,231,667
11 諸支出金		306,852,000	298,316,149	0	8,535,851	8,535,851
1 償還金及び還付加算金		306,851,000	298,316,149	0	8,534,851	8,534,851
2 一部負担金		1,000	0	0	1,000	1,000
12 予備費		198,363,000	0	0	198,363,000	198,363,000
1 予備費		198,363,000	0	0	198,363,000	198,363,000
歳出合計		33,511,287,000	33,077,428,601	0	433,858,399	433,858,399

歳入歳出差引残額 242,538,903円

平成25年度母子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 繰入金		2,264,000	1,318,232	1,318,232	0	0	△ 945,768
1 繰入金		2,264,000	1,318,232	1,318,232	0	0	△ 945,768
2 繰越金		16,694,000	50,383,058	50,383,058	0	0	33,689,058
1 繰越金		16,694,000	50,383,058	50,383,058	0	0	33,689,058
3 諸収入		42,681,000	92,183,727	50,350,309	0	41,833,418	7,669,309
1 貸付金元利収入		42,680,000	88,594,227	49,618,809	0	38,975,418	6,938,809
2 雑入		1,000	3,589,500	731,500	0	2,858,000	730,500
歳入合計		61,639,000	143,885,017	102,051,599	0	41,833,418	40,412,599

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との 比較
1	母子寡婦福祉資金貸付事業費	61,139,000	29,851,607	0	31,287,393	31,287,393
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	61,139,000	29,851,607	0	31,287,393	31,287,393
2	公 債 費	500,000	176	0	499,824	499,824
	1 公 債 費	500,000	176	0	499,824	499,824
歳 出 合 計		61,639,000	29,851,783	0	31,787,217	31,787,217

歳入歳出差引残額 72,199,816円

平成25年度介護保険事業会計歳入歳出決算書

(保 険 事 業 勘 定)

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との 比較
1	保 險 料	4,770,986,000	5,009,880,886	4,797,694,755	49,424,948	165,075,661	26,708,755
	1 介護保険料	4,770,986,000	5,009,880,886	4,797,694,755	49,424,948	165,075,661	26,708,755
2	手 数 料	1,000	33,000	33,000	0	0	32,000
	1 手 数 料	1,000	33,000	33,000	0	0	32,000
3	国庫支出金	6,501,819,000	6,597,287,356	6,597,287,356	0	0	95,468,356
	1 国庫負担金	4,785,754,000	4,785,756,107	4,785,756,107	0	0	2,107
	2 国庫補助金	1,716,065,000	1,811,531,249	1,811,531,249	0	0	95,466,249
4	支払基金交付金	7,627,843,000	7,510,082,000	7,510,082,000	0	0	△ 117,761,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,627,843,000	7,510,082,000	7,510,082,000	0	0	△ 117,761,000
5	県 支 出 金	3,817,200,000	3,802,625,762	3,802,625,762	0	0	△ 14,574,238
	1 県 負 担 金	3,729,477,000	3,719,275,138	3,719,275,138	0	0	△ 10,201,862
	2 県 補 助 金	87,723,000	83,350,624	83,350,624	0	0	△ 4,372,376
6	財 産 収 入	382,000	381,096	381,096	0	0	△ 904
	1 基 金 運 用 収 入	382,000	381,096	381,096	0	0	△ 904
7	繰 入 金	4,199,479,000	4,076,806,377	4,076,806,377	0	0	△ 122,672,623
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,714,863,000	3,592,190,377	3,592,190,377	0	0	△ 122,672,623

	2 基金繰入金	484,616,000	484,616,000	484,616,000	0	0	0
8 繰越金		304,995,000	495,745,799	495,745,799	0	0	190,750,799
	1 繰越金	304,995,000	495,745,799	495,745,799	0	0	190,750,799
9 諸収入		46,000	466,323	466,323	0	0	420,323
	1 延滞金、 加算金 及び過料	1,000	51,300	51,300	0	0	50,300
	2 雑入	45,000	415,023	415,023	0	0	370,023
歳入合計		27,222,751,000	27,493,308,599	27,281,122,468	49,424,948	165,075,661	58,371,468

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総務費		320,024,000	282,657,929	0	37,366,071	37,366,071
	1 総務管理費	320,024,000	282,657,929	0	37,366,071	37,366,071
2 保険給付費		26,200,723,000	25,817,352,011	0	383,370,989	383,370,989
	1 介護サービス 等 諸 費	23,224,276,000	22,909,361,316	0	314,914,684	314,914,684
	2 介護予防 サービス等諸費	1,136,601,000	1,129,608,072	0	6,992,928	6,992,928
	3 高額介護 サービス等費	586,396,000	557,468,428	0	28,927,572	28,927,572
	4 特定入所者 介護サービス 等 費	1,216,320,000	1,183,871,510	0	32,448,490	32,448,490
	5 その他諸費	37,130,000	37,042,685	0	87,315	87,315
3 地域支援事業費		481,761,000	453,046,180	0	28,714,820	28,714,820
	1 介護予防 事業 費	102,211,000	87,040,403	0	15,170,597	15,170,597
	2 包括的支援 事業・任意 事業 費	379,550,000	366,005,777	0	13,544,223	13,544,223
4 基金積立金		382,000	382,000	0	0	0
	1 基金積立金	382,000	382,000	0	0	0
5 公債費		2,000,000	234,895	0	1,765,105	1,765,105
	1 公債費	2,000,000	234,895	0	1,765,105	1,765,105
6 諸支出金		187,861,000	187,463,788	0	397,212	397,212
	1 償還金及び 還付加算金	187,861,000	187,463,788	0	397,212	397,212
7 予備費		30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000

	1 予 備 費	30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000
歳 出 合 計		27,222,751,000	26,741,136,803	0	481,614,197	481,614,197

歳入歳出差引残額 539,985,665円

平成25年度後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1	後期高齢者医療保険料	2,554,073,000	2,573,558,200	2,541,688,800	2,216,600	32,597,200	△ 12,384,200
	1 後期高齢者 医療保険料	2,554,073,000	2,573,558,200	2,541,688,800	2,216,600	32,597,200	△ 12,384,200
2	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 手 数 料	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3	繰 入 金	618,171,000	617,226,293	617,226,293	0	0	△ 944,707
	1 一 般 会 計 繰 入 金	618,171,000	617,226,293	617,226,293	0	0	△ 944,707
4	繰 越 金	30,000,000	58,591,686	58,591,686	0	0	28,591,686
	1 繰 越 金	30,000,000	58,591,686	58,591,686	0	0	28,591,686
5	諸 収 入	10,770,000	4,897,785	4,897,785	0	0	△ 5,872,215
	1 延滞金、 加 算 金 及 び 過 料	463,000	490,100	490,100	0	0	27,100
	2 償還金及び 還付加算金	10,257,000	4,357,600	4,357,600	0	0	△ 5,899,400
	3 雑 入	50,000	50,085	50,085	0	0	85
歳 入 合 計		3,213,015,000	3,254,273,964	3,222,404,564	2,216,600	32,597,200	9,389,564

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1	総 務 費	44,164,000	39,711,107	0	4,452,893	4,452,893
	1 総務管理費	18,920,000	17,252,210	0	1,667,790	1,667,790
	2 徴 収 費	25,244,000	22,458,897	0	2,785,103	2,785,103
2	後期高齢者医療広域連合納 付金	3,148,394,000	3,134,852,793	0	13,541,207	13,541,207
	1 後期高齢者 医療広域連合 納 付 金	3,148,394,000	3,134,852,793	0	13,541,207	13,541,207
3	公 債 費	200,000	34,493	0	165,507	165,507

	1 公 債 費	200,000	34,493	0	165,507	165,507
4 諸 支 出 金		10,257,000	4,357,600	0	5,899,400	5,899,400
	1 償還金及び 還付加算金	10,257,000	4,357,600	0	5,899,400	5,899,400
5 予 備 費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		3,213,015,000	3,178,955,993	0	34,059,007	34,059,007

歳入歳出差引残額 43,448,571円

秋田市告示第251号

次の国民健康保険税督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該国民健康保険税督促状は、市民生活部国保年金課収納推進室に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成26年10月23日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり
- 送達する書類
(1) 平成26年度第1期国民健康保険税督促状
(2) 平成26年度第2期国民健康保険税督促状

秋田市告示第252号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばきを次のとおり指定したので、告示する。

平成26年10月23日

秋田市長 穂 積 志

- 売りさばき人の指定を受けた者
住所 秋田市御野場新町三丁目13番1号
名称 株式会社K&Kメルシ
氏名 代表取締役 湊 一 利
- 売りさばき所の所在地
秋田市千秋久保田町3番15号
- 売りさばき所の名称
ローソン秋田駅西店

秋田市告示第253号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばきを次のとおり指定したので、告示する。

平成26年10月23日

秋田市長 穂 積 志

- 売りさばき人の指定を受けた者
住所 山本郡八峰町峰浜水沢字カッチキ台85番地10
氏名 金 田 由紀子
- 売りさばき所の所在地

秋田市山王一丁目12番25号

- 売りさばき所の名称
セブニーイレブン秋田山王1丁目店

秋田市告示第254号

次の後期高齢者医療保険料督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該督促状は、市民生活部後期高齢医療課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成26年10月24日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり
- 送達する書類
平成26年度後期高齢者医療保険料督促状

教 委 告 示

秋田市教委告示第12号

平成26年10月10日午後3時秋田市教育委員会教育委員会室に教育委員会臨時会を招集する。

平成26年10月9日

秋田市教育委員会
委員長 石 田 英 憲

付議案件
教育委員会職員の懲戒処分に関する件

秋田市教委告示第13号

平成26年10月29日午後3時30分秋田市教育委員会教育委員会室に教育委員会定例会を招集する。

平成26年10月22日

秋田市教育委員会
委員長 石 田 英 憲

付議案件
職員の人事異動に関する件

選 管 告 示

秋市選管告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第17条第2項の規定により、次のとおり投票区を変更したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成26年10月8日

秋田市選挙管理委員会

委員長 塚 田 勇

投票区名	区 域
秋田市第103投票区 （河辺戸島ふるさと センター）	河辺戸島字中田を加える。

秋市選管告示第27号

平成26年9月1日現在で調製した秋田海区漁業調整委員会選挙人名簿を、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定に基づき次のとおり縦覧に供するので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年10月17日

秋田市選挙管理委員会

委員長 塚 田 勇

- 縦覧期間 平成26年10月20日から同年11月3日まで
- 場 所 秋田市山王一丁目2番34号
秋田市選挙管理委員会事務局
- 時 間 午前8時30分から午後5時まで

農 委 告 示

秋田市農委告示第12号

平成26年10月17日午後2時秋田市北部市民サービスセンターに秋田市農業委員会総会を招集する。

平成26年10月10日

秋田市農業委員会会長 佐々木 吉 秋

案件

- 農地法第3条の規定による許可申請に関する件（2件）
- 農地法第5条の規定による許可申請に関する件（3件）
- 競（公）売等適格証明申請に関する件

上 下 水 道 局 告 示

秋田市上下水道局告示第31号

公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

なお、関係図面は、秋田市上下水道局下水道整備課において一般の縦覧に供する。

平成26年10月16日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸

- 供用および下水の処理を開始すべき年月日
平成26年10月31日
- 下水を排除すべき区域および下水を処理すべき区域別紙（省略）のとおり
- 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 供用を開始しようとする排水設備の合流式又は分流式の別分流式
- 終末処理場の位置および名称
別紙（省略）のとおり
- 縦覧場所の住所
秋田市川尻みよし町14番8号
- 縦覧の期間

平成26年10月17日から同月30日まで（土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

公 告

秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき実施するインフルエンザ、高齢者用肺炎球菌および水痘の定期予防接種について、同法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項および第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年10月1日

秋田市長 穂 積 志

- 予防接種の種類、対象者の範囲および接種の方法と回数

予防接種の種類	対象者の範囲	接種の方法と回数
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい等を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がい等を有する者として厚生労働省令で定める者	インフルエンザの定期予防接種は、インフルエンザH Aワクチンを1回皮下に注射するものとし、接種量は0.5ミリリットルとする。
高齢者の肺炎球菌感染症	(1) 65歳の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい等を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能	高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は、23価肺炎球菌炎膜ポリサッカライドワクチンを1回、原則として上腕伸に筋肉内又は皮下に注射するものとし、接種量は、0.5ミリリットルとする。

	能に日常生活がほとんど不可能な障がい を有する者として厚生労働省令で定める者	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	乾燥弱毒生水痘ワクチンを使用し、生後12月から生後15月に達するまでの期間を1回目の標準的な接種期間として、3月以上、標準的には6月から12月までの間隔をおいて2回行うこと。接種量は毎回0.5ミリリットルとする。

2 インフルエンザの定期予防接種について

- (1) 期日 平成26年10月1日から平成27年2月28日までの間で各受託医療機関が定める実施日
- (2) 場所 別表のとおり
- (3) 予防接種を行ってはならない者
 - ア 接種当日37.5度以上の熱がある者
 - イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - ウ インフルエンザ予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
 - エ インフルエンザの予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者および全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある者
 - オ 過去に免疫不全と診断されたことがある者
 - カ その他予防接種を受けることが不適当な状態にある者
- (4) 予防接種を受けるに際し、医師と相談が必要な者
 - ア 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある者
 - イ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある者
 - ウ 過去にけいれんの既往のある者
 - エ 過去に免疫不全の診断がなされている者および近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
 - オ 気管支喘息のある者
- (5) 他の予防接種を受けている場合の接種間隔は、生ワクチンを接種した場合には、接種した日の翌日から起算して27日以上、不活化ワクチン又はトキソイドの場合には、6日以上の間隔をおく。
- (6) 予防接種料金 2,600円、非課税世帯に属する者は2,000円（ただし、生活保護法に基づく保護又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者は無料）

3 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

- (1) 期日 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間で各受託医療機関が定める実施日
- (2) 場所 別表のとおり
- (3) 定期予防接種の対象者から除かれる者

既に平成26年10月1日以前に23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチンを1回以上接種したことがある者

(4) 接種歴の確認

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種を行うに当たっては、予診票により、当該予防接種の接種歴について確認を行うこと。

(5) 予防接種を行ってはならない者

- ア 接種当日37.5度以上の熱がある者
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ウ 予防接種ワクチンによってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- エ 予防接種ワクチンで接種後2日以内に発熱のみられた者および全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある者
- オ 過去に免疫不全と診断されたことがある者
- カ その他予防接種を受けることが不適当な状態にある者

(6) 予防接種を受けるに際し、医師と相談が必要な者

- ア 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者
- イ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者および近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 気管支喘息のある者

(7) 他の予防接種を受けている場合の接種間隔は、生ワクチンを接種した場合には、接種した日の翌日から起算して27日以上、不活化ワクチン又はトキソイドの場合には、6日以上の間隔をおく。

(8) 予防接種料金 3,500円、非課税世帯に属する者は2,500円（ただし、生活保護法に基づく保護又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者は無料）

(9) 予防接種の特例

- ア 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間、65歳としている対象者については、平成26年3月31日において100歳以上の者および同年4月1日から平成27年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者とする。
- イ 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間、65歳としている対象者については、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者とする。

4 水痘の定期予防接種について

- (1) 期日 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間で各受託医療機関が定める実施日
- (2) 場所 別表のとおり
- (3) 平成26年10月1日より前の接種の取扱い
 - ア 平成26年10月1日より前に、生後12月以降に3月以上の間隔をおいて、乾燥弱毒生水痘ワクチンを2回接種した生後12月から生後36月に至るまでの間にある者は、当該予防接種を定期接種として受けることはできない。
 - イ 平成26年10月1日より前に、生後12月以降に乾燥弱毒生水痘ワクチンを1回接種した者は、既に当該定期接種を1回受けたものとみなすこと。
 - ウ 平成26年10月1日より前に、生後12月以降に3月未満の期間内に2回以上乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種した者は、

- 既に当該定期接種を1回受けたものとみなすこと。この場合においては、生後12月以降の初めての接種から3月以上の間隔をおいて1回の接種を行うこと。
- (4) 定期予防接種の対象者から除かれる者
- ア 当該疾病にかかっている者又はかかったことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- イ 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (5) 予防接種を行ってはならない者
- ア 明らかな発熱を呈している者
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ウ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- エ 麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜおよびロタウィルスの予防接種を受けた後27日以上の間隔をおいていない者
- オ 上記以外の予防接種を受けた後6日以上の間隔をおいていない者
- カ 輸血やガンマグロブリンの投与後3か月（大量のガンマグロブリンの投与を受けた場合は6か月）を経っていない者

- キ その他予防接種を行うことが不適当な状態にある者
- (6) 予防接種を受けるに際し、医師と相談が必要な者
- ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな者
- イ 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた者又は全身性発疹等アレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者および近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 接種しようとする接種液の成分（卵および抗生物質）に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- (7) 予防接種料金 無料
- (8) 予防接種の特例

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間は、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者についても定期接種の対象とすること。接種の方法としては、乾燥弱毒生水痘ワクチンを使用し、1回行うこと。

これらの者については、生後12月以降に1回以上乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種した者は、当該予防接種を定期接種として受けることはできない。

別表

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチン実施医療機関

医療機関	医師名	郵便番号	接種を行う場所	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	水痘
介護老人保健施設 桜の園	大野 忠	010-0057	秋田市下北手梨平字登館 8	○	○	
介護老人保健施設 遊心苑	赤羽 仁三	010-0822	秋田市添川字境内川原196-1	○	○	
介護老人保健施設 ふれ愛の里	三浦 靖徳	010-1653	秋田市豊岩小山字中山216-27	○	○	
市立秋田総合病院	小松 眞史	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	伊藤 誠司	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	水俣 健一	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	松尾 重樹	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	本間 光信	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	伊藤 伸朗	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	伊藤 武史	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	中川 正康	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	藤原 敏弥	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	柴原 徹	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	池田 研	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	中根 邦夫	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	辻 剛俊	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	大野 秀雄	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	石井 元	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	千葉 満郎	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	津田 聡子	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	吉田 達哉	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	三浦 岳史	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	中山 豊	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	市川 喜一	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	政井 理恵	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	阿部 正人	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	内藤 信吾	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	八木澤 究	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	
	小泉ひろみ	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	○
	武田 修	010-0933	秋田市川元松丘町 4-30	○	○	○

石田 和子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	○
高橋 まや	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	○
米山 法子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	○
河村 正成	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	○
小関 史朗	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
佐藤 勤	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
長谷川 傑	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
太田 栄	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
若林 俊樹	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高清水清治	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
片寄 喜久	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高橋絵梨子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
斎藤 均	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
星野 良平	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
木村 善明	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
石田 俊哉	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
阿部 明彦	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
三浦 喜子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高橋 道	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
福田 淳	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
軽部 裕子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
工藤 和夫	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高橋 雅史	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
柏倉 剛	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
佐藤ワカナ	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
越村 裕美	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
平野 義則	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
提島 真人	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
円山 啓司	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
重臣 宗伯	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
大川 聡	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
田原 孝之	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高橋 健一	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
菅原 佳恵	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
細葉美穂子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
大友 瞳	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
三浦絵美里	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
石川 勇仁	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
石河 軌久	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
加藤 雅志	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
菊地 功	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
高橋研太郎	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
若林 育子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
尾野 祐一	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
里吉 清文	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
金森 勝裕	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
亀田優里菜	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
清水 佳甫	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
杉山 俊博	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
羽入 紀朋	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○	○	
伊藤 翔平	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○		
伊藤 史子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○		
楠見 僚太	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○		
高橋 貴一	010-0933	秋田市川元松丘町 4 -30	○		

	東 紗弥	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	今泉ちひろ	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	草薨 美里	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	中村恵菜実	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	市川 大	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	大高 葵	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	川村 知佳	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	木村 友昌	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	佐藤有里子	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	藤原 大	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	船木 玲奈	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	水野 香菜	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	宮部 結	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
	吉沢 和久	010-0933	秋田市川元松丘町 4 - 30	○		
秋田県成人病医療センター	門脇 謙	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	佐藤 匡也	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	阿部 芳久	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	寺田 健	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	熊谷 肇	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	田代 晴生	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	千田 佳史	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	田中 郁信	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	水口 直樹	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	向島 偕	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	小林 美樹	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	宇野 篤	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	大山 幸子	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	太田助十郎	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	奈良 建平	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	高山孝一郎	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	高橋 誠	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	本間 直子	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	神田 壮平	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	千葉 修治	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	小武海雄介	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	小林 瑞貴	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	小峰 直樹	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	今村専太郎	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	小泉 淳	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	山本 竜平	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	五十嵐龍馬	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	伊藤 隆一	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	松田 芳教	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	嘉島 相輝	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	喜早 祐介	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
	奥田 佑道	010-0874	秋田市千秋久保田町 6 - 17	○	○	
今村病院	稲庭千弥子	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	渡引 康公	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○	○	
	竹島 綾	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	塩田 睦	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	新山 喜嗣	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	寺田 豊	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○	○	
	向島 偕	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	真鍋 求	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		

	今野 直樹	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	三浦 義昭	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○	○	
	廣田 紘一	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○	○	
	藤田 浩樹	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	下田 直威	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	長谷川仁志	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	矢幅 義男	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	森 朱音	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	佐々木倫子	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	小野 太輔	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	猪股 良之	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	加藤 信之	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
	佐藤 亘	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼124- 1	○		
島田クリニック	島田 堅一	010-0931	秋田市川元山下町 7-21	○	○	○
	島田 俊亮	010-0931	秋田市川元山下町 7-21	○	○	○
松浦医院	松浦 麗子	011-0936	秋田市将軍野南一丁目14番73号	○	○	
御所野ひかりクリニック	勝田 光明	010-1423	秋田市仁井田字横山260- 1	○	○	○
	勝田麻里子	010-1423	秋田市仁井田字横山260- 1	○	○	○
ながぬま内科	長沼 晶子	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目 2-24	○	○	
	堀江 泰夫	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目 2-24	○	○	
	大山 幸子	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目 2-24	○	○	
鈴木内科医院	鈴木 和夫	010-0001	秋田市中通三丁目 3-24	○	○	
遠山医院	遠山 潤	010-0044	秋田市横森五丁目21-18	○	○	○
	遠山 佳子	010-0044	秋田市横森五丁目21-18	○	○	○
御所野内科クリニック	細谷 重明	010-1414	秋田市御所野元町五丁目 3- 5	○	○	○
すずきクリニック	鈴木 裕之	010-0916	秋田市泉北三丁目17-10	○	○	○
	鈴木 雪子	010-0916	秋田市泉北三丁目17-10	○	○	○
たかはしこどもクリニック	高橋 郁夫	011-0932	秋田市将軍野青山町 4-47	○	○	○
吉田胃腸科内科クリニック	吉田 司	010-0953	秋田市山王中園町10-30	○	○	
笠松医院	笠松 千秋	010-0001	秋田市中通五丁目 7-19	○		
立木医院	立木 裕	010-0913	秋田市保戸野鉄砲町11-28	○	○	
(医)土崎レディースクリニック	松浦 亨	011-0943	秋田市土崎港南三丁目 5- 5	○		
秋田回生会病院	飯島壽佐美	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	松本 康宏	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	戸澤 琢磨	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	佐藤 和裕	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	黒沢 諒	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	塚本 圭	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	佐藤 佳子	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	阿部 徹	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○	○	
	苗村 育郎	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○		
	七海 敏仁	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○		
	草薨 宏明	010-0063	秋田市牛島西一丁目 7- 5	○		
くらみつ内科クリニック	倉光 智之	010-0951	秋田市山王五丁目10-28	○	○	
秋田メモリアルクリニック	渡邊 克夫	010-0011	秋田市南通亀の町 7-26	○	○	
秋田東病院	亀井眞理子	010-0823	秋田市山内字丸木橋167- 3	○	○	
	豊田 堯	010-0823	秋田市山内字丸木橋167- 3	○	○	
	豊田 学	010-0823	秋田市山内字丸木橋167- 3	○	○	
米山内科医院	米山 泰夫	010-0921	秋田市大町五丁目 4-49	○		
米山消化器内科クリニック	米山 和夫	010-1414	秋田市御所野元町 1- 1 フレスポ 御所野B棟 2 F	○	○	
菅原内科クリニック	菅原真砂子	011-0902	秋田市寺内堂ノ沢一丁目 4-21	○	○	
	渡邊 博之	011-0902	秋田市寺内堂ノ沢一丁目 4-21	○	○	
えのきこどもクリニック	榎 正行	010-0972	秋田市八橋田五郎二丁目13-18	○	○	○

	榎 真美子	010-0972	秋田市八橋田五郎二丁目13-18	○	○	○
すずき眼科	鈴木 明子	010-1427	秋田市仁井田新田一丁目1-36	○		
雄和さくらクリニック	日下 尚志	010-1341	秋田市雄和新波字竹ノ花42-1	○		
医療法人 吉成医院	吉成 仁	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼211-18	○		
おきた町診療所	川村 隆彦	010-1634	秋田市新屋沖田町5-2	○	○	
	鈴木 克彦	010-1634	秋田市新屋沖田町5-2	○	○	
医療法人久盛会 介護老人保健施設 三楽園	横山 治夫	011-0911	秋田市飯島字堀川84番地の20	○	○	
	五十嵐三儼	011-0911	秋田市飯島字堀川84番地の20	○	○	
はたの循環器クリニック	波多野宏治	010-0044	秋田市横森三丁目1-9	○	○	
小児科内科橋本愛隣医院	橋本 禎嗣	010-0041	秋田市広面字近藤堰越78-1	○	○	○
長谷山内科医院	長谷山俊之	010-0001	秋田市中通三丁目3-43	○	○	
笹原内科医院	笹原 秀明	010-0921	秋田市大町三丁目4-41	○	○	
湊小児科医院	湊 元志	010-0001	秋田市中通五丁目7-34	○	○	○
さくら小児科医院	荘司 裕	010-0042	秋田市桜一丁目1-11	○	○	○
	荘司 靖子	010-0042	秋田市桜一丁目1-11	○	○	○
いなば内科胃腸科クリニック	稲葉 宏次	010-0802	秋田市外旭川字待合14-3	○	○	○
ものお耳鼻科クリニック	桃生 勝巳	010-0029	秋田市檜山川口境8-24	○		
(医)真和会 真崎耳鼻咽喉科医院	真崎 雅和	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目8-3	○	○	○
もろおか医院	師岡 長	011-0943	秋田市土崎港南二丁目3-64	○	○	
田代クリニック	田代 哲男	010-0003	秋田市東通一丁目23-1	○		
石田内科医院	石田 明子	010-0905	秋田市保戸野中町6-48	○	○	
みやざわペインクリニック	宮澤 一治	010-8506	秋田市東通仲町4-1 秋田拠点セ ンターアルヴェ4F	○	○	
中込内科循環器科クリニック	中込恵美子	010-1431	秋田市仁井田二ツ屋一丁目8-55	○	○	○
柳田医院	柳田 龍一	010-0862	秋田市手形田中4-15	○	○	
石川医院	石川 浩一	011-0951	秋田市土崎港相染町字大谷地35	○	○	
	石川 和郎	011-0951	秋田市土崎港相染町字大谷地35	○		
越後谷クリニック	越後谷 武	010-0002	秋田市東通仲町1-25	○		
つつみ整形外科	堤 祥浩	011-0902	秋田市寺内堂ノ沢三丁目8-24	○	○	
小松内科クリニック	小松 幹雄	010-1425	秋田市御野場新町二丁目10-12	○	○	
富田胃腸科内科医院	富田 志郎	010-1612	秋田市新屋豊町10-3	○	○	
	富田 崇志	010-1612	秋田市新屋豊町10-3	○	○	
アーク循環器クリニック	柳澤 宗	010-0041	秋田市広面字谷地沖26-1	○	○	
	柳澤 昌子	010-0041	秋田市広面字谷地沖26-1	○	○	
吉成皮膚科クリニック	吉成 力	011-0934	秋田市将軍野桂町33-18	○		
わだクリニック	和田 博	011-0901	秋田市寺内字三千刈86-3	○	○	○
秋田泌尿器科クリニック	能登 宏光	010-0041	秋田市広面字谷地沖6-1	○	○	
七海医院	七海 敏仁	010-0918	秋田市泉南二丁目9-20	○		
佐藤内科医院	堂北 忍	011-0936	秋田市将軍野南一丁目10-55	○	○	
中込内科医院	中込 晃	010-0973	秋田市八橋本町三丁目1-5	○	○	
ミチヒロ胃腸科内科クリニック	湯川 道弘	010-0041	秋田市広面字鍋沼93	○	○	○
小泉病院	小泉 亮道	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○	○	
	伊藤 正直	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○	○	
	大川 恵	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○	○	
	小泉 栄子	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	小泉 重仁	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	猪股 茂樹	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	伊藤万壽雄	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	片岡 仁子	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	木村 有香	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	石岡 充彬	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	荒田 英	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	鈴木 優響	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		
	藤田 曜	010-0001	秋田市中通四丁目1-28	○		

	松澤 尚徳	010-0001	秋田市中通四丁目 1 - 28	○		
	斎藤 敦	010-0001	秋田市中通四丁目 1 - 28	○		
	成澤 富雄	010-0001	秋田市中通四丁目 1 - 28	○		
	宮澤 秀彰	010-0001	秋田市中通四丁目 1 - 28	○		
広面ファミリークリニック	石川 正道	010-0041	秋田市広面字土手下52- 2	○	○	○
医療法人 小川内科医院	島 仁	010-0001	秋田市中通三丁目 3 - 55	○	○	
はりう産婦人科内科クリニック	針生 秀樹	010-0041	秋田市広面字近藤堰添49-1	○	○	
	針生 峰子	010-0041	秋田市広面字近藤堰添49-1	○	○	
御野場たなかレディースクリニック	田中 秀則	010-1427	秋田市仁井田新田二丁目14-21	○		
水沢医院	水沢 広和	010-0065	秋田市茨島四丁目 6 - 37	○	○	
	安藤 秀明	010-0065	秋田市茨島四丁目 6 - 37	○		
福田胃腸科クリニック	福田 健	010-0041	秋田市広面字家ノ下34- 1	○	○	
おのざき小児科医院	小野崎通彦	011-0946	秋田市土崎港中央三丁目 3 - 30	○	○	○
駅前整形外科医院クリニカ・オルト	湊 裕子	010-0001	秋田市中通一丁目 3 - 5 秋田キャッ スルホテル 2 F	○		
介護老人保健施設 かみの里	佐伯 剛	010-1407	秋田市上北手百崎字二夕子沢 1 - 6	○	○	
いしやま内科腎クリニック	石山 剛	010-0802	秋田市外旭川字中谷地67- 1	○	○	
医療法人 大野小児科医院	大野 忠行	010-0013	秋田市南通築地 2 - 15	○	○	○
	大野 忠	010-0013	秋田市南通築地 2 - 15	○	○	○
御野場病院	三浦 莊治	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	三浦 邦夫	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	寺田 邦彦	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	多田為久子	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	小林 佳美	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	三浦 忠俊	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	鎌田 誠	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	金谷 有子	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	皆河 崇志	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○	○	
	小林 佳美	010-1424	秋田市御野場二丁目14- 1	○		
かおりレディースクリニック	工藤 香里	010-0971	秋田市八橋三和町 5 - 2	○		
かがや内科医院	加賀谷 学	010-0834	秋田市旭川南町13-18	○	○	○
川原医院	川原 聡樹	010-0851	秋田市手形字山崎194- 1	○		
	川原 浩	010-0851	秋田市手形字山崎194- 1	○		
鈴木内科胃腸科医院	鈴木 俊夫	010-0062	秋田市牛島東二丁目 2 - 37	○	○	
さが医院	嵯峨 大介	010-0001	秋田市中通五丁目 1 - 16	○	○	
	山岸 剛	010-0001	秋田市中通五丁目 1 - 16	○	○	
須藤医院	須藤 明子	010-0041	秋田市広面字樋口18-15	○	○	
	須藤 宏久	010-0041	秋田市広面字樋口18-15	○	○	
柴田医院	柴田 忍	019-2625	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下 20-11	○		
こころのクリニック	豊田 洋	010-0864	秋田市手形住吉町 1 番 3 号 三愛ビ ル 2 F	○	○	
	豊田 倫子	010-0864	秋田市手形住吉町 1 番 3 号 三愛ビ ル 2 F	○	○	
山川内科	山川 博	010-0003	秋田市東通一丁目25-22	○	○	
山岸クリニック	山岸 逸郎	010-1436	秋田市大住四丁目12-47	○	○	○
にしのみやこども医院	西宮 藤彦	010-0041	秋田市広面字蓮沼21- 5	○	○	○
あきた駅前内科外科クリニック	吉田 節朗	010-0874	秋田市千秋久保田町 3 - 15 三宅ビ ル 2 F	○	○	○
おのぼ高橋小児科クリニック	高橋 康	010-1423	秋田市仁井田字中新田78	○		○
一戸医院	佐々木浩一	010-1632	秋田市新屋大川町 9 - 7	○	○	
大町内科外科クリニック	櫻庭 清	010-0921	秋田市大町一丁目 2 - 23	○	○	
港町内科皮膚科	鈴木 信愛	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目13-25	○	○	
	鈴木あけみ	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目13-25			○

岩瀬内科胃腸科クリニック	岩瀬 朗	010-0905	秋田市保戸野中町 7-16	○	○	
阿部内科医院	阿部 士郎	011-0931	秋田市将軍野東一丁目 7-26	○	○	
今村記念クリニック	後藤 敦子	010-0141	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○		○
	田村 康樹	010-0141	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○		
	永澤 博之	010-0141	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○		
平野いたみのクリニック	平野 勝介	010-0943	秋田市川尻御休町 5-40	○		
佐々木内科・循環器科医院	佐々木 弥	011-0942	秋田市土崎港東四丁目 5-38	○	○	
澤口医院	澤口 博	010-0971	秋田市八橋三和町14-6	○	○	○
川上医院	川上 抱負	010-0062	秋田市牛島東七丁目 7-16	○		
寺田内科医院	寺田 俊夫	010-0925	秋田市旭南一丁目 1-6	○	○	
医療法人 田近医院	田近 武彦	019-2625	秋田市河辺北野田高屋字上前田表76-1	○	○	○
あきた内科・呼吸器内科クリニック	秋山 博	010-0003	秋田市東通一丁目 5-17	○	○	
土田小児科医院	土田 蓉子	010-0003	秋田市東通六丁目14-30	○		○
飯島ファミリークリニック	渡邊 秀悦	011-0947	秋田市飯島新町二丁目12-1	○	○	○
金子医院	金子ミサヲ	011-0946	秋田市土崎港中央六丁目 3-18	○		○
加藤病院	加藤 倫紀	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
	長山 栄子	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
	加藤 征夫	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
	八重樫香名子	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
	佐々木義憲	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
	久場 政博	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○		
介護老人保健施設 シルバーケアセンター清遊園	佐々木義憲	019-2611	秋田市河辺戸島字上野 4-3	○	○	
いなみ小児科ファミリークリニック	稲見 育大	010-0905	秋田市保戸野中町 1-45	○	○	○
	高崎 育男	010-0905	秋田市保戸野中町 1-45	○	○	○
高橋内科医院	高橋 文夫	010-0042	秋田市桜四丁目 1-1	○	○	○
みゆきレディースクリニック	谷頭 幸	010-0001	秋田市中通二丁目 1-35	○		
こどものクリニック	佐々木剛一	010-0917	秋田市泉中央五丁目19-18	○	○	○
医療法人恵裕会 井谷耳鼻咽喉科医院	井谷 修	010-0041	秋田市広面字鍋沼52-1	○	○	○
福島内科医院	福島 幸隆	010-0014	秋田市南通宮田15-46	○	○	
桑原内科クリニック	桑原 敏行	010-0021	秋田市檜山登町 5-28	○	○	
設楽産婦人科内科クリニック	設楽 芳宏	010-0802	秋田市外旭川字前谷地43-1	○		
わたぬき小児科医院	綿貫 桃代	010-0041	秋田市広面字谷地田33-3	○	○	○
清水産婦人科クリニック	清水 靖	010-0041	秋田市広面字糠塚116-1	○		
石田小児科医院	石田 明	010-0041	秋田市広面字蓮沼11	○		○
秋田南クリニック	西本 正	010-1407	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢 3-115	○		
中通リハビリテーション病院	小貫 渉	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	田山 友之	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	牛山えり子	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	渡辺 淳	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	橋本 啓子	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	石川 素子	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○	○	○
	沓澤 理	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	石川 博康	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	千馬 誠悦	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	成田裕一郎	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	畠山 雄二	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	佐々木香奈	010-0001	秋田市中通六丁目 1-58	○		
	安岡 健二	010-0914	秋田市保戸野千代田町14-9	○	○	○
社会福祉法人 憲寿会	眞木 正博	010-0802	秋田市外旭川字神田592	○		
銭谷内科胃腸科クリニック	銭谷 明	010-0947	秋田市川尻上野町 1-64	○	○	
つかだ泌尿器科クリニック	塚田 大星	011-0947	秋田市飯島新町一丁目 1-6	○		

高清水医院	高清水三郎	010-0001	秋田市中通六丁目15-6	○	○	
	高清水一善	010-0001	秋田市中通六丁目15-6	○	○	
木村内科クリニック	木村 衛	010-1643	秋田市新屋田尻沢東町10-5	○	○	○
秋田県立医療療育センター	澤石由記夫	010-1407	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	○		○
	豊野 美幸	010-1407	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	○		○
	渡部 泰弘	010-1407	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-128			○
岩崎医院	岩崎 斉	010-1223	秋田市雄和妙法字上大部90-1	○	○	
	明石 建	010-1223	秋田市雄和妙法字上大部90-1	○		
細谷病院	細谷 重直	010-0014	秋田市南通宮田3-10	○	○	
	細谷貴美子	010-0014	秋田市南通宮田3-10	○	○	
	小林有美子	010-0014	秋田市南通宮田3-10	○	○	
	高橋 優子	010-0014	秋田市南通宮田3-10	○	○	
	及川 亨	010-0014	秋田市南通宮田3-10	○	○	
稲庭クリニック	菅原 純哉	010-0011	秋田市南通亀の町2-21	○	○	
	館岡 正子	010-0011	秋田市南通亀の町2-21	○		
ひがし稲庭クリニック	廣田 紘一	010-0051	秋田市下北手松崎字岩瀬124	○	○	
	渡引 康公	010-0051	秋田市下北手松崎字岩瀬124	○	○	
木曽医院	木曽 典一	010-0802	秋田市外旭川字八幡田10-6	○	○	
	木曽のり子	010-0802	秋田市外旭川字八幡田10-6	○	○	
片岡内科医院	片岡 英	010-0918	秋田市泉南三丁目17-17	○	○	
	片岡 仁子	010-0918	秋田市泉南三丁目17-17	○	○	
おのぼ腎泌尿器科クリニック	佐藤 良延	010-1423	秋田市仁井田字中新田80	○	○	
外旭川サテライトクリニック	苗村 双葉	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○		○
	穂積 恒	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	佐藤 美佳	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	三浦 進一	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	須藤まき子	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	飯沼 俊信	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	船木 公行	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	小野 幸彦	010-0802	秋田市外旭川字中谷地46	○	○	
	三浦 進一	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
外旭川病院	嘉藤 茂	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	飯沼 俊信	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	須藤まき子	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	船木 公行	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	松尾 直樹	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	三浦 一樹	010-0802	秋田市外旭川字三後田142	○	○	
	熊谷 肇	010-0001	秋田市中通五丁目5-8	○	○	○
内科・胃腸科高橋医院	高橋 賛	010-1427	秋田市仁井田新田一丁目15-35	○		
医療法人 及川医院	及川 圭介	011-0947	秋田市飯島新町3-1-20	○	○	
港北中通診療所	白戸 英雄	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	加賀谷 肇	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	稲葉龍太郎	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	三船 大樹	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	草薨 芳明	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	福田 光之	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	小林 新	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	森本友里子	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	梅津 正矩	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	栗崎 博	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	佐藤 誠	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	鈴木 敏文	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	五十嵐知規	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	
	角南由紀子	011-0941	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	○	

	佐々木慧美	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	篠崎真莉子	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	柴田 敬一	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	田近 武伸	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	田中葉摘子	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	原嶋 宏樹	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	播間 崇記	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	藤原 崇史	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	細谷 栄滋	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
	松浦多恵子	011-0941	秋田市土崎港北六丁目 1－5	○	○	
秋田緑ヶ丘病院	後藤 時子	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	武田 忠厚	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	坂本 哲也	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○	○	
	長谷部敬美	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	高橋 賢一	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	齊藤 靖	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	鈴木 稔	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	佐藤 浩徳	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	水俣 明子	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	川村 伸悟	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
	五十嵐三儼	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○	○	
	高橋 紀子	011-0911	秋田市飯島字堀川84	○		
向島医院	向島 偕	011-0946	秋田市土崎港中央三丁目 5－10	○		
	水口 直樹	011-0946	秋田市土崎港中央三丁目 5－10	○		
	小林 美樹	011-0946	秋田市土崎港中央三丁目 5－10	○		
社会医療法人明和会 中通総合病院	栗崎 博	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	五十嵐知規	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	石川 博康	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	伊藤 忠彦	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	伊藤 行信	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	稲葉龍太郎	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	上野 知堯	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	梅津 香織	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	梅津 正矩	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	馬越 通信	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	大内 真吾	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	太田由里恵	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	大山 翔吾	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小野 巖	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小野 貴史	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小貫 渉	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	面川 歩	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	利部 徳子	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	加賀谷 肇	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	加藤 充弘	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	清澤 美乃	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	草薨 芳明	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	沓澤 理	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	工藤 良平	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	久保田奉幸	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	後藤志保里	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小西 祥朝	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小林 新	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○
	小林 芳生	010-8577	秋田市南通みその町 3－15	○	○	○

小松 博	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
齋藤 由理	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
佐々木香奈	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
佐々木慧美	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
佐々木倫子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
佐藤 知	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
佐藤 誠	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
篠崎真莉子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
柴田 敬一	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
清水 翔太	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
進藤 吉明	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
菅沼 由実	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
菅原 厚	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
菅原 健	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
杉山 保子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
鈴木 敏文	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
角南由紀子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
千馬 誠悦	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
大門 葉子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
高橋 正喜	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
高橋 祐子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
高橋 佳之	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
田近 武伸	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
田中葉摘子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
田中 雄一	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
津田 聡子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
土江 博幸	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
兎澤 晴彦	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
奈良 美保	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
成田裕一郎	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
長谷川 樹	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
長谷山俊之	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
畠山 雄二	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
羽瀨由紀子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
原嶋 宏樹	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
原田 忠	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
播間 崇記	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
平井 大士	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
平山 雅士	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
福田 光之	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
藤原 勝彦	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
藤原 崇史	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
古山 陽佑	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
細谷 栄滋	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
松居 有記	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
松浦多恵子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
三船 大樹	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
宮形 滋	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
宮田 真未	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
宮本 誠也	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
村上 力也	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
森本友里子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
矢幅 義男	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
山田 晋	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○

	山田 泰史	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
	山本 夏子	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
	横山 直弘	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
	吉田 泰一	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
	渡辺 新	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
	石塚 純平	010-8577	秋田市南通みその町 3-15	○	○	○
愛川整形外科クリニック	愛川 肇	010-1434	秋田市仁井田路見町 7 番11号	○		
しかま医院	四釜 俊夫	010-0904	秋田市保戸野原の町 8-38	○	○	
医療法人 白雄会 白根病院	白根 研二	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○	○	
	那須 宏	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○	○	
	糸賀 寛	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○	○	
	小野寺佳奈	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○	○	
	伊藤 紘朗	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○	○	
	後藤 隆	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○		
	神 万里夫	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○		
	飯塚 政弘	010-0922	秋田市旭北栄町 5-29	○		
医療法人 やばせ内科クリニック	俵谷 博信	010-0973	秋田市八橋本町五丁目 8-31	○	○	○
内科胃腸科 濱島医院	渡部 由紀	010-0911	秋田市保戸野すわ町15-20	○	○	
	遠山 佳子	010-0911	秋田市保戸野すわ町15-20	○		
	木村 有香	010-0911	秋田市保戸野すわ町15-20	○		
阿部クリニック	阿部 豊彦	010-1421	秋田市仁井田本町三丁目28-13	○	○	
森川内科・呼吸器科クリニック	森川 昌利	010-1638	秋田市新屋表町 3-18	○	○	
南浦医院	南浦 光昭	010-0023	秋田市檜山本町 1-32	○	○	
鎌田循環器科内科クリニック	鎌田 滋夫	010-0041	秋田市広面字蓮沼87-1 ツインクリニックビル	○	○	
きびら内科クリニック	鬼平 聡	010-1611	秋田市新屋天秤野 5-10	○	○	
秋田厚生医療センター	北林 淳	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	川端 良成	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	志田 青慈	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	福井 伸	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	渋谷 嘉美	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	渡部 博之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	星野 孝男	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	藤井 公生	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	石川 博補	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	和田 勲	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	津田 栄彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	大高 日本	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	小林 紗雪	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	俵谷 伸	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	渋谷 健吾	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	下斗米孝之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	小川 和孝	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	高橋 和之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	大谷 浩	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	後藤 博之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	多田 光範	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	齊藤 崇	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	田村 芳一	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	松岡 悟	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	阿部 元	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	庄司 亮	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	加藤 宗	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	
	小松 真紀	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目 1-1	○	○	○

畑澤 孝子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	○
加藤 明英	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	○
山本 翔子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	○
畑澤 千秋	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	○
遠藤 和彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
亀山 孔明	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
鈴木 隼士	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
木戸 知紀	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
仲野 哲矢	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
小柳 英人	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
木村 愛彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
戸田 洋	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
阿部 栄二	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
村井 肇	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
鶴木 栄樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
小西奈津雄	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
小林 孝	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
阿部 利樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
菊池 一馬	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
赤川 学	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
小島 壽志	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
二渡 克弥	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
村石 健治	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
桑原 直行	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
木津 典久	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
岡根 克己	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
斎藤 寛	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
吉岡 知巳	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
谷川 秀郎	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
鎌田久美子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
早川 宏一	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
神 千佳子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
荒井 直樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
金 洋一	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
犬上 篤	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
大町 康一	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
東海林 圭	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
岩崎 洋一	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
松本 聖子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
佐藤久仁子	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
今野 俊宏	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
作左部 大	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
柴田 裕	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
朝倉 受康	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
澁谷 裕之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
佐々木俊樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
綿貫 勤	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
高橋 正人	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
添野 武彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
大高 新	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
鬼塚 裕美	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
大高いずみ	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
栗山 章司	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
佐藤 千晶	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	

	山中 卓之	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	渡辺 圭介	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	加藤 常充	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	小板橋祐也	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	吉田 樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	貝森 亮太	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	神田 圭大	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	齋藤 光	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	佐藤 貴彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	新出 彩香	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	仙北谷直幹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	津久井美月	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	永井 泰地	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	藤田 啓	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	宮部 賢	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	山田 俊樹	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	
	伊藤 忠彦	011-0948	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	○	○
五十嵐記念病院	石川 浄基	011-0946	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○	○	
	佐伯 重昭	011-0946	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○	○	
	宮田 美生	011-0946	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○	○	
	那波 康隆	011-0946	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○	○	
土崎病院	小野 栄二	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
	高橋 薫	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
	小林 匡	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
	志村 道隆	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
	八木 伸夫	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
	山中 康生	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目4-26	○	○	
山王整形外科医院	湊 昭策	010-0955	秋田市山王中島町15-18	○	○	
	湊 貴至	010-0955	秋田市山王中島町15-18	○	○	
村山クリニック	村山 仁	011-0936	秋田市将軍野南五丁目12-19	○	○	
医療法人社団 本間医院	本間真紀子	010-0953	秋田市山王中園町3-14	○	○	○
ひもり内科・消化器科クリニック	檜森 昌門	010-0804	秋田市外旭川八幡田一丁目11-40	○	○	○
にいつ内科クリニック	新津 秀孝	010-0041	秋田市広面字樋ノ沖20-1	○	○	
山王胃腸科	最上 栄蔵	010-0951	秋田市山王二丁目1-49	○	○	
	最上希一郎	010-0951	秋田市山王二丁目1-49	○	○	
	高橋 智和	010-0951	秋田市山王二丁目1-49	○	○	
	白根東久二	010-0951	秋田市山王二丁目1-49	○	○	
はらだ小児科医院	原田 健二	010-0953	秋田市山王中園町2-16	○	○	○
笠松病院	笠松 千秋	010-1654	秋田市浜田字藍ノ原52	○	○	
	金山 隆夫	010-1654	秋田市浜田字藍ノ原52	○	○	
	佐藤 寛	010-1654	秋田市浜田字藍ノ原52	○	○	
	向井 長弘	010-1654	秋田市浜田字藍ノ原52	○	○	
はしづめクリニック	橋爪 隆弘	010-0952	秋田市山王新町19-27	○	○	
介護老人保健施設 ニコニコ苑	三浦 義昭	010-0146	秋田市下新城中野字琵琶沼138-1	○		
工藤胃腸内科クリニック	工藤 由比	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
	工藤 孝毅	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
	山口かずえ	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
	猪股 茂樹	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
	工藤 豊樹	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
	神山 勇太	010-0001	秋田市中通一丁目3-5	○		
秋田赤十字病院	木村 滋	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
	田村 真通	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
	新井 浩和	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
	後藤 良治	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○

土田 聡子	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
伊藤 智夫	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
中島 発史	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
石川 小枝	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		○
村田 雅彦	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○	○	
土佐 慎也	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
古屋 智規	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
畠山 卓	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
齊藤 宏文	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
山中 康生	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
後藤 尚	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
石黒 英明	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
大内 東香	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
柴野 健	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
原 賢寿	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
黒川 博一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
守田 亮	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
飯塚 政弘	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
石井 透	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
八木澤 仁	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
高木 亮	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
松下 弘雄	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
山野 泰穂	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
岩谷 真人	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
照井 元	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
武藤 理	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
橋本 誠	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
岩崎 渉	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
大内慎一郎	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
小棚木 均	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
吉川 雅輝	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
澤田 俊哉	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
稲葉 亨	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
鎌田 収一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
河合 秀樹	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
石河 紀之	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
田澤 浩	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
谷 貴行	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
湯本 聡	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
鈴木 哲哉	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
飯田 直成	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
渡邊 理子	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
西巻 啓一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
八木 英一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
下田 直威	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
堀川 洋平	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
真田 広行	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
細谷 直子	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
太田 博孝	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
平野 秀人	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
大山 則昭	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
佐藤 宏和	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
木村 洋元	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
宮内 孝治	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		

	磯崎 健一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	丸屋 淳	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	鈴木 裕子	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	中畑 潤一	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	藤田 康雄	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	小松田智也	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	伊多波未来	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	相良 志穂	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	大嶋 厚志	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
	石田 秀明	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	○		
秋田県立脳血管研究センター	鈴木 明文	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	石川 達哉	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	木下 俊文	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	中瀬 泰然	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	佐々木正弘	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	前田 哲也	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	長田 乾	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	師井 淳太	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	西野 京子	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	宮田 元	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	吉岡正太郎	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	佐藤 雄一	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	山崎 貴史	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	高野 大樹	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	河合 秀哉	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	引地堅太郎	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	小林 慎弥	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	岡田 健	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	齋藤 浩史	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	古谷 伸春	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	菅原 卓	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	木下富美子	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	梅津 篤司	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	藤原理佐子	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	佐野 由佳	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	寺田 豊	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	藤巻 由実	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	萱場 恵	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	遠藤 拓朗	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	佐藤 和奏	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	佐野 圭昭	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	小野 幸彦	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	前田 匡輝	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	今野 慶行	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
	東山 巨樹	010-0874	秋田市千秋久保田町 6-10	○	○	
医) 仁政会 サンクリニック	肥田野文夫	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目 8-10	○		
とおる内科医院	高橋 徹	010-1413	秋田市御所野地藏田二丁目 1-3-2	○	○	○
下浜診療所	木村 康德	010-1503	秋田市下浜羽川字下山48-132	○	○	○
加賀谷記念 小松こども医院	小松 偉子	010-1425	秋田市御野場新町四丁目 7-22	○		○
	小松 和男	010-1425	秋田市御野場新町四丁目 7-22	○		○
山王レディースクリニック	津田 晃	010-0953	秋田市山王中園町10-35	○		
多田皮膚科	多田 有平	010-0041	秋田市広面字鍋沼59-11	○		
小泉耳鼻咽喉科	小泉 達朗	010-0001	秋田市中通二丁目 1-41	○		

玉田眼科	玉田 浩郁	011-0946	秋田市土崎港中央五丁目 6 - 29	○		
こしむら糖尿病内科クリニック	越村 淳	010-0918	秋田市泉南二丁目 1 - 30	○	○	
耳鼻咽喉科おのぼ能登医院	能登 弘毅	010-1423	秋田市仁井田字中新田66- 1	○		
高木内科胃腸科医院	高木 紘一	011-0936	秋田市将軍野南四丁目 6 - 20	○		
石田皮膚科医院	石田晋之介	010-0875	秋田市千秋明德町 1 - 34	○		
いしがき整形外科クリニック	石垣 智	011-0946	秋田市土崎港中央四丁目 6 - 22	○		
なべしま眼科クリニック	鍋島 隆司	011-0946	秋田市土崎港中央五丁目 7 - 15	○		
	佐藤 徳子	011-0946	秋田市土崎港中央五丁目 7 - 15	○		
高橋正喜クリニック	高橋 正喜	010-0001	秋田市中通六丁目 6 - 15 (パークヒルズ中通)	○	○	
お肌のクリニック	豊田 知子	010-0864	秋田市手形住吉町 1 番 3 号 三愛ビル 2 F	○		○
新田医院	新田 格	010-0813	秋田市泉一ノ坪26- 23	○	○	
	新田 晋	010-0813	秋田市泉一ノ坪26- 23	○		
メンタルクリニック秋田駅前	稲村 茂	010-0001	秋田市中通二丁目 6 - 44	○		
鹿嶋医院	鹿嶋 雄治	011-0942	秋田市土崎港東四丁目 4 - 70	○	○	
あきた乳腺クリニック	工藤 保	010-0041	秋田市広面字蓮沼23- 2	○		
清和病院	藤枝 信夫	010-0825	秋田市柳田字石神59	○	○	
	山崎好日兄	010-0825	秋田市柳田字石神59	○	○	
	富樫 寿文	010-0825	秋田市柳田字石神59	○	○	
たわらや内科	俵谷 幸蔵	010-0006	秋田市東通館ノ越 8 - 11	○	○	
武田胃腸クリニック	武田 正人	010-0921	秋田市大町一丁目 6 - 12	○	○	
米谷耳鼻咽喉科医院	米谷 博秀	011-0936	秋田市将軍野南一丁目10- 57	○		
藤盛レディースクリニック	藤盛 亮寿	010-8506	秋田市東通仲町 4 - 1 秋田拠点センターアルヴェ 4 F	○	○	○
秋田往診クリニック	市原 利晃	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
	佐藤 浩平	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
	桑原 直行	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
	後藤 和也	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
	佐藤 徳子	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
	高橋 裕哉	010-0041	秋田市広面字川崎125- 1	○	○	○
共立クリニック	佐藤 敬文	010-0011	秋田市南通亀の町14- 23	○	○	
さんのへ耳鼻咽喉科クリニック	三戸 聡	010-0955	秋田市泉東町 8 - 57	○	○	
小林胃腸科内科	小林謙太郎	010-0972	秋田市八橋田五郎二丁目11- 9	○	○	○
にいだ内科循環器科クリニック	小田嶋 貢	010-1427	秋田市仁井田新田三丁目14- 17	○	○	
介護老人保健施設 あいぜん苑	井上 修一	010-0134	秋田市上新城道川字愛染58	○		
新屋駅前耳鼻咽喉科	安藤 秀樹	010-1637	秋田市新屋扇町13- 1	○		
あきたすてらクリニック	長谷川時生	010-0851	秋田市手形字西谷地 1 - 2	○		
特別養護老人ホーム 幸楽園	川端 良成	010-0136	秋田市上新城中字片野 4 番	○		
社会福祉法人 いずみ会 リンデンバウムいずみ診療所	久保田奉幸	010-0817	秋田市泉菅野二丁目17- 11	○		
特別養護老人ホーム 河辺荘	山岸 逸郎	019-2632	秋田市河辺大張野字水口沢216	○		

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に掲げる道路として次のとおり指定したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定に基づき、公告する。

平成26年10月14日

秋田市長 穂 積 志

- 申請者の住所および氏名
秋田市牛島東六丁目 5 番 2 号
ア・クリア株式会社
代表取締役 若村 大輔

2 道路位置指定箇所

秋田市外旭川字前谷地40番 1

3 道路幅員 5.02～5.05メートル

4 道路延長 34.92メートル

5 指定年月日および番号

平成26年10月14日 第 6 号

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に掲げる道路として次のとおり指定したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定に基づき、公告する。

平成26年10月14日

秋田市長 穂 積 志

1

申請者の住所および氏名
秋田市泉中央二丁目8番9号
株式会社リングス秋田
代表取締役 千田 芳幸

2

道路位置指定箇所
秋田市仁井田本町三丁目418番5

3

道路幅員 6.00～6.01メートル

4

道路延長 21.14メートル

5

指定年月日および番号
平成26年10月14日 第7号

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和56年3月5日付け指定番号第37号で位置を指定した道路を次のとおり廃止したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定に基づき、公告する。
平成26年10月14日

秋田市長 穂 積 志

1

申請者の住所および氏名
秋田市山王一丁目1番1号
秋田都市計画事業
秋田駅東第三地区土地区画整理事業
施行者 秋田市
代表者 秋田市長 穂 積 志

2

道路位置の廃止箇所
秋田市手形字西谷地53番1の内、53番2の内、53番3の内および53番7の内

3

廃止道路幅員 4.00メートル

4

廃止道路延長 30.40メートル

5

廃止年月日および番号
平成26年10月14日 廃止番号 第1号

秋田市公告

秋田農業振興地域整備計画（昭和48年秋田市告示第25号）を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案を次により縦覧に供する。
秋田市の住民は、同項に規定する縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された農業振興地域整備計画の案について、秋田市に意見書を提出することができる。
また、当該農用地利用計画の案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有するものは、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成26年11月19日の翌日から起算して15日以内に秋田市にこれを申し出ることができる。
平成26年10月20日

秋田市長 穂 積 志

1

農用地利用計画の案の縦覧期間
自 平成26年10月21日
至 平成26年11月19日

2

縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。

3

農用地利用計画の案の縦覧場所
秋田市八橋本町六丁目12番1号
秋田市農林部農林総務課

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに市に意見書を提出することができる。
平成26年10月22日

秋田市長 穂 積 志

1

都市計画の種類および名称
秋田都市計画地区計画 大町・下肴町地区計画

2

位置および区域
秋田市大町五丁目および大町六丁目地内

3

縦覧期間
平成26年10月22日から同年11月5日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。

4

縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで

5

縦覧場所
秋田市山王一丁目1番1号
秋田市都市整備部都市計画課

秋田市公告

市有物件の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。
平成26年10月24日

秋田市長 穂 積 志

1

売払物件の表示

	所在地	地目	地積	最低落札価格
1	秋田市広面字鍋沼7番1他1筆	雑種地	1,616.95㎡	102,353,000円
2	秋田市河辺三内字野崎35番24	宅地	433.48㎡	3,581,000円
3	秋田市河辺三内字野崎35番26他1筆	宅地・雑種地	452.63㎡	3,739,000円

2

入札参加者の資格
次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。
(1) 契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ならびに同法第2条第6号に規定する暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者およびこれらの者と密接な関係を有する者
(3) 次のいずれかに該当する者でその事案があった後2年を経過しない者およびその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者
ア 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正

な価格の成立を害し、もしくは不正の利得を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結することを又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

エ 上記のアからウまでのいずれかに該当する事案があった後2年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

3 入札の場所および日時

(1) 場所 秋田市庁舎分館4階 会議室

(2) 入札 平成26年11月25日(火) 午前10時

(入札申込受付は午前9時から午前9時50分まで)

(3) 開札 入札締切後直ちに開札

4 入札心得書および契約条項を示す場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市総務部管財課

5 入札保証金

(1) 現金又は秋田市を支払地とする銀行振出しの小切手をもって、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札申込受付時間内に納付すること。

(2) 入札保証金は、還付又は契約保証金(契約金額の100分の10以上)の納付に振り替えることができる。

(3) 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札は無効とし、入札保証金は市に帰属する。

6 入札無効に関する事項

(1) 郵便による入札は認めないものとする。

(2) 入札の参加に必要な資格のない者のした入札および入札心得書に記載した事項に違反した入札は、無効とする。

7 売買契約の締結

落札者は、市長が落札の通知を発した日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。

8 契約保証金

(1) 契約者は、契約締結後直ちに契約保証金(契約金額の100分の10以上で入札保証金充当分を差し引く。)を納めなければならない。

(2) 契約保証金は、契約者の申出により、当該売払代金に充当することができる。

9 売払代金

契約者は、契約締結後14日以内に売払代金(契約保証金充当分を差し引く。)を市の発行する納入通知書により納付しなければならない。

10 売払物件の説明日時および場所

(1) 秋田市広面字鍋沼7番1他1筆

ア 日 時 平成26年11月17日(月)午前10時から午前10時15分まで

イ 集合場所 現地

(2) 秋田市河辺三内字野崎35番24

ア 日 時 平成26年11月17日(月)午前11時から午前11時15分まで

イ 集合場所 現地

(3) 秋田市河辺三内字野崎35番26他1筆

ア 日 時 平成26年11月17日(月)午前11時から午前11時15分まで

イ 集合場所 現地

上下水道局公告

秋田市上下水道局公告

秋田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(昭和51年秋田市条例第19号)第5条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり公告する。

平成26年10月21日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸
賦課対象区域

秋田市下浜桂根字境川(別添図面(省略))に表示された施工箇所面に面した土地又は排水可能となる土地で、下水道事業計画区域内にあるもの)